

第6章 健康増進課業務

1 がん検診事業★

検診の有効性が確立している胃・大腸・肺・乳房・子宮のがん検診を実施することによりがんの早期発見・早期治療に結びつけることを目的に検診を行いました。

2 健康診査事業★

糖尿病などの生活習慣病を早期発見し、日常生活を豊かにするためのQOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）の確保と介護予防を図ることを目的に健診を行いました。

3 成人歯科健康診査事業★

健康増進法に基づき成人の歯周疾患検診を実施し、歯周組織の健康状態を診査して適切な保健指導を行うことを目的に健診を行いました。

4 口腔がん検診事業★

口腔がんや前がん病変を早期発見することを目的に実施しました。

5 肝炎ウイルス検診事業★

肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、市民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて医療機関で受診することにより肝炎による健康被害を回避し、または症状を軽減し、進行を遅延させることを目的に検診を行いました。

6 健康増進事業★

健康の保持増進のため、食生活、運動、その他生活習慣の改善等、健康に関する講演会、教室等を行いました。また、健康相談事業を行いました。

7 栄養改善事業★

健康増進及び生活習慣病予防として講演会、教室等により普及啓発を行いました。

8 食育推進事業★

食についての意識を高め、新進の健康を維持・増進できる「食」についての知識向上のため、講演会、教室等により普及啓発を行いました。

9 後期高齢者保健事業★

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施として、ハイリスクアプローチ及びポピュレーションアプローチを行いました。

10 食育推進計画及び関連計画推進事業★

茅ヶ崎みんなの食と元気と歯っぴい計画に基づき、食育健康増進計画庁内連絡調整会議及び食育健康づくり推進委員会を行いました。

1 1 母子健康手帳・妊産婦健康診査事業 ★

母子健康手帳と妊産婦健康診査費用補助券を交付し、妊娠中や子育て期におけるサービス等の情報提供を行い、保健指導を実施しました。保健所、小出支所・辻堂駅前出張所、ハマミーナ出張所、香川駅前出張所の窓口で交付を行いました。

1 2 乳幼児健康診査事業 ★

母子保健法に定められた健康診査を、4か月児、10～11か月児、1歳6か月児、3歳6か月児に行いました。乳幼児の発育発達・健康状態を把握し、病気の早期発見に努め、また、日頃の様々な子育ての悩みに対して、専門職による相談を行いました。

1 3 乳幼児健康・育児相談事業 ★

7か月と2歳の時期に身体計測、発育発達の確認をし、必要な個別相談・個別指導を行いました。また、公民館と共催の健康相談や、子育て支援センターでの保健師・栄養士の相談日を設け、地域で安心して育児ができるように支援しました。

1 4 乳幼児育成相談事業 ★

発達面や情緒面などで不安のある親子を対象に、発達の相談、親子教室を行いました。低出生体重児交流会では、保護者同士の交流や子どもの発育・発達に応じた楽しい遊びの紹介を行いました。

1 5 重層的支援体制整備事業（母子保健コーディネーター事業） ★

専門職の母子保健コーディネーターが、妊娠・出産・子育ての不安や悩みを対面や電話で伺い、乳幼児の健やかな成長のサポートをしました。

1 6 母子訪問指導事業 ★

出生連絡票からこんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）、新生児訪問、未熟児訪問に振り分け、保健師・助産師・栄養士・主任児童委員が家庭訪問を行いました。継続支援が必要な方には定期的な訪問や電話フォローを行いました。

1 7 母子保健教育事業 ★

安心して妊娠、出産、育児ができるようにたまごクラス（ママの日、パパママの日）で妊娠中から産後の育児についての講義と実習を行いました。パパには疑似妊婦体験や赤ちゃんの抱き方を体験してもらいました。

また妊娠期から乳幼児期の栄養について、講義、実演、動画配信を行い、食に関する啓発を行いました。

1 8 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業 ★

小児慢性特定疾病をお持ちのお子さんに対して日常生活用具の給付を行いました。

1 9 分娩前新型コロナウイルス検査事業 ○

新型コロナウイルス感染症に対して不安を抱える妊婦が希望した際に、PCR検査等のウイルス検査を行いました。

20 産後ケア事業 ★

産後ケアは、家族等の手伝いがない、産後の体調がすぐれない等、出産後のサポートが必要な産婦と乳児と一緒に休んだり授乳指導や育児相談など専門職のケアを受けられる事業であり、通所型（助産院や医療機関に日帰りで滞在してケアを受ける）と訪問型（利用者の自宅に助産師が訪問しケアを受ける）を行いました。

21 いとしのベビー出産・子育て応援事業 ★

妊娠届出時より妊婦や子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談等を通じ必要な支援につなぐとともに、妊娠届出後や出産届出後に発生する育児関連用品の購入、子育て支援サービスの利用者負担等の軽減を図るための応援金を支給しました。

22 予防接種事業★

(1) こどもの予防接種

感染の恐れがある疾病等の発生及びまん延を予防するため、個別予防接種を実施しました。

(2) 大人の予防接種

高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、成人風しん、第5期風しんの予防接種を実施しました。

(3) 新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図ることを目的として、予防接種法の臨時接種に関する特例を設け、予防接種を実施しました。

I 健康増進事業

1 がん検診事業

(1) 事業の概要

実施期間 令和4年4月1日から令和5年2月28日まで

実施方法 ①集団検診:保健所を会場とし、検診バスにより実施しました。
②施設検診:市が委託した医療機関で個別に検診を実施しました。

対象者と受診料 (年齢は年度末現在)

部位	主な検査内容		対象年齢	集団検診	施設検診
胃	X線撮影(バリウム)		40歳以上	1,000円	3,100円
	内視鏡検査		50歳以上の偶数歳		5,000円
大腸	便潜血検査(検便)(2日分)		40歳以上	600円	単独 1,000円 同時 600円
肺	X線撮影		40歳以上		単独 1,000円 同時 700円
	X線撮影・喀痰検査 ※喀痰検査は、50歳以上で喫煙指数600以上の方のみ				単独 1,500円 同時 1,000円
乳	マンモグラフィのみ (乳房のX線撮影)	1方向	50歳以上の偶数歳	1,000円	1,500円
		2方向	40歳代の偶数歳	1,500円	2,000円
	視触診+マンモグラフィ (視触診と乳房のX線撮影)	1方向	50歳以上の偶数歳		2,500円
		2方向	40歳代の偶数歳		3,000円
子宮	頸部(子宮の頸部から細胞を取り、顕微鏡検査)		20歳以上の偶数歳	900円	2,000円
	頸部・体部(頸部及び体部の細胞を取り、顕微鏡検査) ※体部は条件に該当し医師が必要と認めた方のみ				3,500円

【集団検診の年度別実施回数比】

	検診種目	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
項目	胃	13回	13回	8回	11回	13回
	大腸	13回	13回	8回	1回	13回
	乳房マンモのみ	13回	13回	8回	11回	13回
	子宮	13回	13回	8回	11回	13回
日程	胃・大腸・乳房・子宮	13回	13回	8回	11回	13回
	胃・大腸のみ	0回	0回	0回	0回	0回

(2) 対象者数と部位別受診率

①令和4年度 対象者数

部位	年齢・性別	対象者
胃 大腸	40歳以上・男	75,085 人
	40歳以上・女	82,073 人
肺		計 157,158 人
乳房	40歳以上偶数歳・女	41,418 人
子宮	20歳以上偶数歳・女	53,159 人

②部位別 受診券送付者中の受診率

		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
胃	対象者数(人)	157,158	155,770	154,481	153,258	151,607
	受診者数(人)	7,582	7,524	6,969	8,339	8,476
	受診率	4.8%	4.8%	4.5%	5.4%	5.6%
大腸	対象者数(人)	157,158	155,770	154,481	153,258	151,607
	受診者数(人)	24,327	24,294	23,472	25,403	25,781
	受診率	15.5%	15.6%	15.2%	16.6%	17.0%
肺	対象者数(人)	157,158	155,770	154,481	153,258	151,607
	受診者数(人)	27,869	27,859	26,712	28,539	28,857
	受診率	17.7%	17.9%	17.3%	18.6%	19.0%
乳	対象者数(人)	41,418	41,018	40,575	40,122	39,851
	受診者数(人)	3,856	3,563	3,116	3,729	3,666
	受診率	9.3%	8.7%	7.7%	9.3%	9.2%
子宮	対象者数(人)	53,159	52,873	52,475	52,081	51,952
	受診者数(人)	4,637	4,356	4,100	4,568	4,661
	受診率	8.7%	8.2%	7.8%	8.8%	9.0%

③20歳～39歳女性 受診券送付者中の受診率(上記子宮の内訳)

		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
子宮	対象者数(人)	11,742	11,854	11,900	11,966	12,101
	受診者数(人)	1,128	1,120	1,116	1,089	1,182
	受診率	9.6%	9.4%	9.4%	9.1%	9.8%

④乳がん検診のマンモ単独・視触診併用の内訳

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
乳がん検診対象者(人)	41,418	41,018	40,575	40,122	39,851
集団(マンモ単独)(人)	754	641	641	818	931
施設(マンモ単独)(人)	1,612	1,300	1,030	1,068	769
施設(視触診併用)(人)	1,490	1,622	1,445	1,843	1,966
計(人)	3,856	3,563	3,116	3,729	3,666
受診率(全体)	9.3%	8.7%	7.7%	9.3%	9.2%
受診率(マンモ単独)	5.7%	4.7%	4.1%	4.7%	4.3%
受診率(視触診併用)	3.6%	4.0%	3.6%	4.6%	4.9%

⑤胃がん検診のバリウム検査・内視鏡検査の内訳

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
バリウム検査 対象者(人)	157,158	155,770	155,770	154,481	153,258
受診者(人)	4,220	4402	4263	5158	5765
受診率	2.7%	2.8%	2.7%	3.3%	3.8%
内視鏡検査対象者(再掲)(人)	60,777	60,685	58,367	58,804	56,676
受診者(人)	3,362	3,122	2,706	3,178	2,711
受診率	5.5%	5.1%	4.6%	5.4%	4.8%

(3) 実施医療機関数

	大腸	肺	胃	
			内視鏡	X線
市内	67	62	24	19
寒川	11	9	3	2
藤沢	11	8		
合計	89	79	27	21

	乳		子宮
	視触診	マンモ	
市内	12	7	7
寒川	4	1	2
合計	16	8	9

(4) がん検診要精密検査者数

		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
(集団) 胃がん	受診者数	729	633	483	821	915
	要精検者数	30	30	35	75	53
	精検率	4.12%	4.74%	7.25%	9.14%	5.79%
胃がん (施設)	受診者数(X線)	3,491	3,769	3,780	4,337	4,850
	要精検者数	92	86	194	182	251
	精検率	2.64%	2.28%	5.13%	4.20%	5.18%
	受診者数(内視鏡)	3,362	3,122	2,706	3,178	2,711
	要精検者数	337	328	296	393	354
	精検率	10.02%	10.51%	10.94%	12.37%	13.06%
(集団) 大腸がん	受診者数	774	629	550	809	855
	要精検者数	41	34	32	37	45
	精検率	5.30%	5.41%	5.82%	4.57%	5.26%
(施設) 大腸がん	受診者数	23,553	23,665	22,922	24,594	24,926
	要精検者数	1,954	2,134	2,116	2,311	2,432
	精検率	8.30%	9.02%	9.23%	9.40%	9.76%
(施設) 肺がん	受診者数	27,869	27,859	26,712	28,639	28,857
	要精検者数	619	645	789	734	747
	精検率	2.22%	2.32%	2.95%	2.56%	2.59%
(集団) 乳がん	受診者数 (マンモのみ)	754	641	641	818	931
	要精検者数	40	39	51	61	59
	精検率	5.31%	6.08%	7.96%	7.46%	6.34%
(施設) 乳がん	受診者数 (マンモ併用)	1,490	1,622	1,445	1,843	1,966
	要精検者数	178	172	138	210	168
	精検率	11.95%	10.60%	9.55%	11.39%	8.55%
	受診者数 (マンモ単独)	1,612	1,300	1,030	1,068	769
	要精検者数	128	85	55	54	46
	精検率	7.94%	6.54%	5.34%	5.06%	5.98%
(集団) 子宮頸がん	受診者数	1,016	850	708	940	1,044
	要精検者数	19	15	2	13	10
	精検率	1.87%	1.76%	0.28%	0.96%	0.96%
(施設) 子宮頸がん	受診者数	3,621	3,506	3,393	3,628	3,617
	要精検者数	82	79	86	76	109
	精検率	2.26%	2.25%	2.53%	2.09%	3.01%
(施設) 子宮体部	受診者数	483	615	599	615	631
	要精検者数	3	9	10	4	2
	精検率	0.62%	1.46%	1.67%	0.65%	0.32%

(5)要精密検査者内訳

(令和3年度 検診結果)

がん検診の結果が要精密検査となった者を対象とし、精密検査の結果について把握に努めています。精密検査の結果については、年度内の把握が困難なため、前年度の結果を計上しています。

【集団・施設検診合計】 受診者合計数 7,524

胃がん精検

	集団・施設総合			集団			施設					
	X線・ 内視鏡 合計	精検受 診者数	精検率	X線	精検受 診者数	精検率	X線	精検受 診者数	精検率	内視鏡	精検受 診者数	精検率
受診者	7,524			633			3,769			3,122		
精検者	444		5.9%	30		4.7%	86		2.3%	328		10.5%
未把握	35		7.9%	2		6.7%	27		31.4%	6		1.8%
未受診	12		2.7%	4		13.3%	3		3.5%	5		1.5%
異常なし	152	397	34.2%	10	24	33.3%	19	56	22.1%	123	317	37.5%
がん(転移性含ま ず)	7		1.6%	0		0.0%	0		0.0%	7		2.1%
早期がん	7		1.6%	0		0.0%	0		0.0%	7		2.1%
粘膜内がん	6		1.4%	0		0.0%	1		1.2%	5		1.5%
がん疑いのある者ま たは未確定	4		0.9%	0		0.0%	0		0.0%	4		1.2%
がん以外の疾患 (転移性含む)	221		49.8%	14		46.7%	36		41.9%	171		52.1%

大腸がん精検

受診者合計数 24,294

	集団・施設総合			集団			施設		
	検便 合計	精検受 診者数	精検率	検便	精検受 診者数	精検率	検便	精検受 診者数	精検率
受診者	24,294			629			23,665		
精検者	2,168		8.9%	34		5.4%	2,134		9.0%
未把握	405		18.7%	6		17.6%	399		18.7%
未受診	494		22.8%	3		8.8%	491		23.0%
異常なし	442	1,269	20.4%	13	25	38.2%	429	1,244	20.1%
がん(転移性含ま ず)	33		1.5%	0		0.0%	33		1.5%
早期がん	15		0.7%	1		2.9%	14		0.7%
粘膜内がん	16		0.7%	0		0.0%	16		0.7%
がん疑いのある者ま たは未確定	2		0.1%	0		0.0%	2		0.1%
がん及び腺腫以外の 疾患(転移性含む)	245		11.3%	4		11.8%	241		11.3%
腺腫	516		23.8%	7		20.6%	509		23.9%

子宮がん精検

受診者合計数 4,356

	集団・施設頸部総合			集団		個別		受診者	個別	
	頸部 合計	精検受診者数	精検率	頸部	精検率	頸部	精検率		体部	精検率
受診者	4,356			850		3,506		受診者	615	
精検者	88		2.0%	15	0.2%	73	2.1%	精検者	9	1.5%
未把握	24		27.3%	1	6.7%	23	31.5%	未把握	1	11.1%
未受診	4		4.5%	1	6.7%	3	4.1%	未受診	1	11.1%
異常なし	18	60	20.5%	9	60.0%	9	12.3%	異常なし	2	22.2%
※AIS	0		0.0%	0	0.0%	0	0.0%	体がん	1	11.1%
※CIN1	21		23.9%	2	13.3%	19	26.0%	異型増殖	1	11.1%
※CIN2	5		5.7%	1	6.7%	4	5.5%	内膜増殖	2	22.2%
※CIN3	2		2.3%	0	0.0%	2	2.7%	その他のがん	0	0.0%
※HSIL	0		0.0%	0	0.0%	0	0.0%	がん疑い未確定	1	11.1%
がん(転移性含まず)	3		3.4%	0	0.0%	3	4.1%	がん以外	0	0.0%
がん(進行度ⅠA期)	0		0.0%	0	0.0%	0	0.0%			
がん疑いのある者または未確定	5		5.7%	1	6.7%	4	5.5%			
がん、AIS及びCIN以外の疾患(転移性含む)	6		6.8%	0	0.0%	6	8.2%			

※AIS: 上皮内腺がん CIN1: 軽度異形成 CIN2: 中程度異形成 CIN3: 高度異形成・上皮内がん HSIL: CIN2、CIN3のいずれかで、区別できない者

【各がん検診精密検査で「がん」もしくは「がんの疑い」と判断された年代】

	20～ 30未満	30～ 40未満	40～ 50未満	50～ 60未満	60～ 70未満	70～ 80未満	80～ 90未満	90以上	合計
胃がん精検			0	0	3	12	9	0	24
肺がん精検			0	1	3	21	11	2	38
大腸がん精検			0	2	9	36	18	1	66
乳がん精検			5	5	2	6	3	0	21
子宮頸がん精検	0	2	3	1	0	2	0	0	8
子宮体がん精検	0	0	1	1	0	0	0	0	2

(6) 結核健診(肺がん検診)

年齢 (歳)	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	活動性 肺結核 (人)	肺がん検診 受診者数 (人)	活動性 肺結核 (人)	肺がん検診 受診者数 (人)	活動性 肺結核 (人)	肺がん検診 受診者数 (人)
65～69	0	2,578	0	2,665	0	2,740
70～74	0	5,057	0	5,418	0	5,179
75～79	0	5,944	0	5,626	3	5,776
80～84	0	5,271	1	5,241	0	4,924
85～89	0	3,014	2	2,906	0	2,691
90～	0	1,275	0	1,107	0	1,058
合計	0	23,139	3	22,963	3	22,368

年齢 (歳)	令和元年度		平成30年度	
	活動性 肺結核 (人)	肺がん検診 受診者数 (人)	活動性 肺結核 (人)	肺がん検診 受診者数 (人)
65～69	0	3,424	0	3,868
70～74	5	5,579	0	5,440
75～79	2	6,180	2	6,362
80～84	0	4,793	0	4,705
85～89	2	2,578	0	2,491
90～	1	1,034	0	930
合計	10	23,588	2	23,796

※活動性肺結核

結核のための治療を必要とする結核

2 健康診査事業

(1) 事業の概要

実施期間	令和4年9月1日から令和4年11月30日まで
実施方法	医療機関で個別に検診を実施しました。
対象者	①後期高齢者医療保険加入者 ②40歳以上の生活保護受給者(年齢は年度末現在)
受診料	無料

(2) 実施医療機関数

市内	65
寒川	10
藤沢	11
合計	86

(3) 健康診査内容

- 1 既往歴の調査(服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む。)
- 2 自覚症状及び他覚症状の有無の検査
- 3 身長及び体重の検査
- 4 BMI(次の算式により算出した値をいう。)の測定。BMI=体重(kg)÷身長(m)
- 5 血圧の測定
- 6 GOT、GPT、 γ -GTP
- 7 中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール
- 8 血糖検査(空腹時血糖・HbA1cいずれか)
- 9 尿中の糖及び蛋白の有無の検査
- 10 腎機能 クレアチニン、尿酸
- 11 貧血検査 ヘマトクリット値、血色素量、赤血球数
- 12 心電図検査
- 13 血糖検査(全員に空腹時血糖・HbA1c両方を実施)

(4) 受診者数・受診率の推移

年度	対象者数(人)		受診者(人)		受診率		訪問健診再掲(人)	
	全体	(うち生保)	全体	(うち生保)	全体	(うち生保)	全体	(うち生保)
令和4年度	37,056	(1,598)	15,529	(254)	41.9%	(15.9%)	42	(2)
令和3年度	35,515	(1,608)	14,962	(249)	42.1%	(15.5%)	40	(1)
令和2年度	35,019	(1,605)	14,793	(288)	42.2%	(17.9%)	49	(2)

(5) 受診結果推移

年度	診査結果	男		女		計	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
令和4年度	異常認めず	648	10.1%	1,205	13.2%	1,853	11.9%
	要指導	1,642	25.5%	2,252	24.8%	3,894	25.1%
	要医療	4,146	64.4%	5,636	62.0%	9,782	63.0%
	合計	6,436		9,093		15,529	
令和3年度	異常認めず	664	10.7%	1,218	13.9%	1,882	12.5%
	要指導	1,679	27.1%	2,206	25.2%	3,885	26.3%
	要医療	3,856	62.2%	5,339	60.9%	9,195	61.3%
	合計	6,199		8,763		14,962	
令和2年度	異常認めず	661	10.7%	1,184	13.7%	1,845	12.5%
	要指導	1,682	27.3%	2,203	25.0%	3,885	26.3%
	要医療	3,813	61.9%	5,250	60.8%	9,063	61.3%
	合計	6,156		8,637		14,793	

(6) 眼底検査受診状況 (特定健康診査受診者のみ)

年度	同時 (人)	単独 (人)	合計 (人)
令和4年度	0	22	22
令和3年度	12	15	27
令和2年度	7	104	111

令和4年度 検査結果の主な内訳

○両眼異常なし:20人

○緑内障:1人

○その他:1人



3 成人歯科健康診査事業

(1) 事業の概要

実施期間	令和4年6月1日から令和4年11月30日まで
実施方法	市が委託した医療機関で個別に検診を実施しました。
対象者	40歳から74歳までの市民
受診料	1,000円
内容	①問診 ②現在歯の状況 ③喪失歯の状況 ④歯周組織の状況 ⑤口腔内清掃状態 ⑥その他の所見(歯・歯列咬合・顎関節・口腔粘膜)

(2) 実施医療機関数

市内	78
寒川町	15
藤沢市	9
合計	102

(3) 受診実績の推移

年度	対象者(人)	受診者(人)	受診率	異常なし(人)			要指導(人)			要精検(人)		
				男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和4年度	118,830	1,016	0.86%	29	86	115	10	37	47	302	552	854
令和3年度	119,322	875	0.73%	27	73	100	7	22	29	251	495	746
令和2年度	119,325	784	0.66%	29	70	99	9	19	28	224	433	657
令和元年度	118,692	871	0.73%	30	93	123	8	18	26	260	462	722

(4) 精密検査結果(令和4年度)

精検率 84.1%

精密検査受診率 79.7%

受診者数(人)	要精検者数(人)	内訳(人)				
		異常なし	歯周病	歯周病以外	未受診	未把握
1,016	854	111	451	119	136	37

13.0% 52.8% 13.9% 15.9% 4.3%

4 口腔がん検診事業

(1) 事業の概要

実施日時 第1回 令和4年 7月24日
第2回 令和4年11月27日

実施方法 茅ヶ崎市保健所を会場として集団検診を実施しました。

対象者 申込時に茅ヶ崎市に住民登録を有し、年齢が20歳以上の者

受診料 無料

内容 口腔内及び頸部リンパ節等のチェックを行い、口腔内の疾患や前がん病変を早期発見し、必要時専門の医療機関を紹介しました。

(2) 実施結果(令和4年度)

	第1回	第2回
実施日時	令和4年7月24日(日) 午前9時30分～	令和4年11月27日(日) 午前9時00分～
受診者数	46名(男14名、女32名)	49名(男10名、女39名)
募集人数	80名	73名
応募人数	50名	55名
受診結果 異常なし	45名	47名
経過観察	1名	0名
精密検査	0名	2名
その他	0名	0名
専門施設への受診者紹介人数	1名	2名
従事者 専門医	3名	3名
協力医	14名	11名
その他スタッフ	7名	7名

5 肝炎ウイルス検診事業

(1) 事業の概要

実施期間 令和4年4月1日から令和5年2月28日まで

実施方法 市が委託した医療機関で個別に実施しました。

対象者 次のいずれかに該当する人(年齢は年度末現在)

①40歳の人(※無料クーポン券送付対象者はこの年齢のみ)□

②41歳以上の人で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない人

受診料 単独実施 2,000円(クーポン券利用者は無料)

健診同時実施 1,200円(クーポン券利用者は無料)

検診内容 B型肝炎及びC型肝炎 陽性の場合は必要な指導または医療機関への受診勧奨

①B型肝炎 HBs抗原検査

②C型肝炎 HCV抗体検査(定量)

・結果が「中力価」または「低力価」の場合はHCV核酸増幅検査実施

(2) 実施医療機関数

市内	67
寒川町	10
藤沢市	12
合計	89

(3) 受診者数の推移・クーポン券対象者の受診率推移

年度	41歳以上 (人)		40歳 クーポン対象者 (人)		受診者数 (人)	年度	クーポン 対象者 (人)	クーポン 対象者 受診率 (%)
	同時	単独	同時	単独				
令和4年度	74	51	43	135	303	令和4年度	3,189	5.58%
令和3年度	125	70	46	140	381	令和3年度	3,116	5.97%
令和2年度	66	33	191		290	令和2年度	3,164	6.04%
令和元年度	94	46	109		249	令和元年度	3,439	3.17%
平成30年度	164	78	126		368	平成30年度	3,501	3.60%

(4) 受診結果

クーポン 40歳(人)								
B型判定		C型判定(HCV抗体検査)						
陽性	陰性	陰性				陽性		
		陰性	低力価	中力価	HCV核酸増幅検査		高力価	
陰性	陽性							
男	0	53	53	0	0	0	0	0
女	0	125	125	0	0	0	0	0
総合	0	178	178	0	0	0	0	0
				178			0	

41歳以上(人)									
B型判定		C型判定(HCV抗体検査)							
陽性	陰性	陰性				陽性			
		陰性	低力価	中力価	HCV核酸増幅検査		高力価		
陰性	陽性								
男	41 以上 45 未満	0	2	2	0	0		0	
	45 以上 50 未満	0	3	3	0	0		0	
	50 以上 55 未満	0	4	4	0	0		0	
	55 以上 60 未満	0	4	4	0	0		0	
	60 以上 65 未満	1	8	9	0	0		0	
	65 以上 70 未満	0	6	6	0	0		0	
	70 以上	0	26	25	1	0	1		0
		1	53	53	1	0	1	0	0
				54			0		
女	41 以上 45 未満	0	9	9	0	0		0	
	45 以上 50 未満	0	5	8	0	0		0	
	50 以上 55 未満	0	8	8	0	0		0	
	55 以上 60 未満	0	9	9	0	0		0	
	60 以上 65 未満	0	8	8	0	0		0	
	65 以上 70 未満	0	13	13	0	0		0	
	70 以上	0	19	19	0	0		0	
		0	71	74	0	0	0	0	
				74			0		
男女合計	41 以上 45 未満	0	11	11	0	0	0	0	
	45 以上 50 未満	0	8	11	0	0	0	0	
	50 以上 55 未満	0	12	12	0	0	0	0	
	55 以上 60 未満	0	13	13	0	0	0	0	
	60 以上 65 未満	1	16	17	0	0	0	0	
	65 以上 70 未満	0	19	19	0	0	0	0	
	70 以上	0	45	44	1	0	1	0	0
		1	124	127	1	0	1	0	
				128			0		

6 健康増進事業

1 普及啓発事業

(1) 健康増進普及月間

概要 健康増進普及月間（9月1日～9月30日）、その他期間において普及啓発事業を実施する。

① 講演会

内容 茅ヶ崎市主催、大塚製薬株式会社共催（包括連携協定締結企業）でWebセミナーを実施。

日時：12月7日（水）

テーマ：すっきり目覚めるための睡眠講座

当日参加者数：20名

その他：子育て、働き世代の若い年齢を対象に、セミナーテーマや内容の参考とするため、事前に健康・睡眠アンケートを行った（期間：8月1日～8月21日）。回答者の中から抽選で賞品を贈呈。

経年集計

年度	R4	R3	R2
参加者数	20	20	

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。令和4年度、令和3年度よりWebセミナー参加者数。

② その他

掲載号・期間	周知方法	タイトル・内容
9月1日号	広報紙	健康増進普及月間 毎日プラス10分体を動かそう
9月1日～9月9日	展示	食生活改善普及運動月間×健康増進普及月間展示 ・プラス10 ・運動/食事、睡眠、禁煙、ロコモティブシンドローム (厚生労働省作成)
9月1日～9月30日	ポスター掲示	主食・主菜・副菜をそろえた食事で/プラス10分の身体活動で健康寿命を延ばそう、ロコモを知って生涯自分で歩ける健康を（厚生労働省作成） 掲示場所：総合体育館、男女共同参画推進センターいこりあ（食生活/運動のみ）

(2) 歯と口の健康

概要 歯と口の健康週間（6月4日～6月10日）、その他期間において普及啓発事業を実施する。

① イベント（歯と口の健康週間イベント「歯っぴいデー」）

内容 茅ヶ崎歯科医師会への委託事業として実施し、歯と口腔の健康づくりの推進を目的とした講演会、歯科医師によるだ液検査、顕微鏡でのむし歯菌観察、歯科相談、歯科衛生士のブラッシング指導、くち体操などを行う（令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベント規模を縮小し、講演会、個別相談、骨密度測定を実施した）

経年集計

年度	R4	R3	R2
参加者数	75		

※令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

講演会テーマ

(1) 50代を過ぎてもイキイキと過ごすための健口づくり、くち体操

(2) 幼児期・児童期の歯並びやむし歯予防などの健口づくり、くち体操

② その他

掲載号・期間	周知方法	タイトル・内容
6月3日～6月13日	展示	歯及び口腔の健康づくりに関する展示（禁煙、食育に関する展示と合わせて実施） ・歯のすき間ケアグッズを使って歯周病予防、歯周病と全身の関係、歯周病はこんな病気
11月2日	ラジオ	かかりつけ歯科医で定期的にお口の健康チェック！

(3) 生活習慣病予防

概要 世界糖尿病デー（11月14日）及び全国糖尿病週間（11月13日～11月19日）に合わせて普及啓発事業を実施する。その他の期間においても生活習慣病予防に関する普及啓発を実施する。

① 講演会

内容 テーマとなる病態の知識や予防方法を学び、市民の健康づくりにつながるよう、外部講師による講演会を実施する

（令和2年度より新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

経年集計

年 度	R4	R3	R2
参加者数	/	45	/

※令和3年度はWebセミナーアクセス数

② イベント（糖尿病予防イベント）

内容 保険年金課、茅ヶ崎市立病院、茅ヶ崎歯科医師会、企業などと連携し、講演会、血糖値・血管年齢測定、栄養・運動体験ブース、健康相談などを行う

（令和2年度より新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

経年集計

年 度	R4	R3	R2
参加者数	/	/	/

③ その他

掲載号・期間	周知方法	タイトル・内容
10月7日～11月30日	ホームページ	11月14日は世界糖尿病デー
10月18日～11月30日	ポスター掲示	健診と検診は大切な未来への道しるべ（厚生労働省作成） 掲示場所：総合体育館、保健所
11月1日	広報紙（特集）	11月14日は世界糖尿病デー
11月1日～11月8日	展示	糖尿病に関する展示 ・基礎知識、運動、食事、歯周病、生活習慣と生活習慣病 ・健診と検診は大切な未来への道しるべ（厚生労働省作成）
11月2日～11月23日	エレベーターサイネージ	11/13～11/19全国糖尿病週間 偏見にNO!糖尿病にはあなたの正しい理解が必要です

(4) 女性の健康

概要 女性の健康週間（3月1日～3月8日）に合わせて普及啓発事業を実施する。

① 講演会

内容 令和3年度、令和4年度は未実施。

経年集計

年度	R4	R3	R2
参加者数	/	/	119

※令和2年度はWebセミナーアクセス数

② イベント（女性の健康週間イベント）

内容 骨密度測定、女性の健康に関する展示・リーフレットの配付、健康相談などを行う（令和2年度より新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

経年集計

年度	R4	R3	R2
参加者数	/	/	/

③ その他

掲載号・期間	周知方法	タイトル・内容
12月7日～	ホームページ	女性の健康づくり
3月1日号	広報紙（特集）	3月1日～8日 女性の健康週間 年代ごとの悩みは早めに受診を
3月1日～3月15日	ロビーサイネージ	3月1日～8日は女性の健康週間 定期的なカラダのチェックを
3月8日～3月17日	展示	女性の健康に関する展示 ・若い女性の痩せ、女性と骨粗しょう症、食事（カルシウム、鉄）、がん（健診推進啓発、乳がん） ・知る、つながる、考える。女性の健康週間（厚生労働省作成）

(5) 禁煙

概要 世界禁煙デー（5月31日）及び禁煙週間（5月31日～6月6日）、その他期間において普及啓発事業を実施する。

掲載号・期間	周知方法	タイトル・内容
6月3日～6月13日	展示	禁煙に関する展示（歯及び口腔の健康づくり、食育に関する展示と合わせて実施） ・知ってほしいCOPD、あの人に合った禁煙方法を探そう、たばこと歯周病 ・禁煙（厚生労働省作成）
9月1日～9月9日	展示	食生活改善普及運動月間×健康増進普及運動月間 ・禁煙（厚生労働省作成）
9月1日～9月30日	ポスター掲示	禁煙の宣言は命への思いやり（厚生労働省作成） 掲示場所：保健所

(6) 身体活動・運動

概要 健康増進、生活習慣病予防を目的に身体活動・運動に関する普及啓発事業を実施する。

掲載号・期間	周知方法	タイトル・内容
8月23日～	ホームページ	健康寿命を延ばすために、今より多く体を動かしましょう（生活活動と運動を増やすことが大切、生活活動を増やすには、運動を増やすには、安全に運動を行うためのポイント）
9月1日号	広報紙（特集）	健康増進普及月間 毎日プラス10分体を動かそう
9月1日～9月9日	展示	食生活改善普及運動月間×健康増進普及運動月間 ・プラス10 ・運動/食事（厚生労働省作成）

① ウォーキング健康ポイント事業

内容 住友生命保険相互会社(包括連携協定締結企業)とVitality健康プログラムを用いた健康ポイント事業を実施。期間中に特定の運動ポイントを獲得した方の中から抽選でChoice!CHIGASAKI賞として認定商品の引換券を進呈。抽選に外れた方には、住友生命賞を贈呈した。

経年集計

年度	R4	R3	R2
参加者数(延べ)	117		

(7) 骨粗しょう症予防

概要 骨粗しょう症予防を目的に普及啓発事業を実施する。

① 骨粗しょう症予防教室

内容 骨密度測定と保健師・管理栄養士等による測定結果の解説、骨粗しょう症予防のための講話を実施する（令和4年度は未実施）

経年集計

年度	R4	R3	R2
参加者数		40	

(8) 熱中症予防

概要 熱中症のリスクが高い5月から9月末にかけて熱中症予防に関する普及啓発事業を実施する。

掲載号・期間	周知方法	タイトル・内容
5月2日～10月31日	ホームページ	熱中症に注意しましょう！
5月20日	タウンニュース	5月からできる熱中症対策（保健所だより）
5月30日～6月1日	展示	熱中症警戒アラート、熱中症予防ポスター展示、ちらし配架（環境政策課事業に参加、プラザ）
6月25日～9月30日	配布	がん集団検診、ポピュレーションアプローチ教室時に、ちらし・うちわ・塩飴を配布
7月21日～8月31日	展示	熱中症警戒アラート、熱中症予防ポスター展示、ちらし配架（環境政策課事業に参加、図書館）
7月1日～7月30日	ロビーサイネージ	熱中症予防（こまめな水分補給）
7月1日～8月31日	庁内放送	熱中症警戒アラート発令時
7月1日～9月30日	ポスター掲示	熱中症の危険性があります（神奈川県×大塚製薬作成） 掲示場所：保健所2階
7月15日～9月30日	ポスター掲示	熱中症に気をつけましょう（熱中症予防声かけプロジェクト） 掲示場所：2階庁舎連絡通路
8月1日号	広報紙（特集）	大人より体温が上昇しやすい乳幼児の熱中症対策を
8月2日	LINE配信	熱中症搬送がすでに昨年より急増！熱中症予防を心がけましょう
8月11日	Twitter配信	熱中症が増えています！
9月1日～9月9日	展示	災害時の熱中症予防～避難生活・片付け作業時の注意点～

(9) COPD疾患啓発

概要 COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度の向上と健康増進を目的として、啓発リーフレット等を封書で送付する。

対象 75歳から85歳の後期高齢者医療制度被保険者のうち以下に該当するもの

ハイリスク者：

- ①前年度の健康診査を受診し、「喫煙習慣あり」と回答がある
- ②過去5年において、COPDの吸入薬の治療歴がない

治療中断者：

- ①過去5年において、COPDの吸入薬の治療歴がある
- ②分析できる最新のレセプトデータ月から6か月間遡り、COPDの治療歴がない

対象者集計

ハイリスク者	242
治療中断者	64

(10) その他

ア 依頼による健康教育

概要 保健師・管理栄養士が講師となり、健康増進、生活習慣病予防のため、市内団体や事業所からの依頼を受けて健康教育を実施する（市民まなび講座、依頼教育）

経年集計

年 度	R4	R3	R2
参加者数	69	21	34

	実施日		内容・講師	参加者数
1	7月23日	(土)	フレイルの実態とその予防 保健師	30
2	8月4日	(木)	～生活習慣病にならないために～日常生活を振り返ろう 管理栄養士	21
3	2月22日	(水)	2月定例会 からだを動かしましょう 保健師	18
合計				69

イ 睡眠

掲載号・期間	周知方法	タイトル・内容
9月1日～9月9日	展示	食生活改善普及運動月間×健康増進普及運動月間展示 ・睡眠（厚生労働省作成）
9月1日～9月30日	ポスター掲示	良い睡眠でからだも心も健康に（厚生労働省作成） 掲示場所：保健所

ウ 飲酒

掲載号・期間	周知方法	タイトル・内容
9月1日～9月9日	展示	食生活改善普及運動月間×健康増進普及運動月間展示 ・間食とお酒の目安 ・飲酒（厚生労働省作成）
9月1日～9月30日	ポスター掲示	飲酒量の見直しで健康で幸せな毎日を（厚生労働省作成） 掲示場所：保健所
10月20日～	YouTube	お酒、飲みすぎてない？適正な飲酒量ってどのくらい？
11月1日～	ホームページ	お酒を飲むときは「適正量」を心がけよう
12月1日号	広報紙（特集）	飲酒量を見直して健康的な生活を

エ イベント等への参加

概要 防災フェスティバル等に参加し、健康増進、生活習慣病予防のために普及啓発を実施する（令和2年度より新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

経年集計

年 度	R4	R3	R2
回 数			
参加者数			

6 健康増進事業

2 健康相談事業

(1) 禁煙サポート

概要 初回指導は個人面接にて、質問票を用いて対象者の禁煙状況の把握と検査（呼気中一酸化炭素濃度測定）を実施し、その結果を踏まえて健康教育教材を用いた説明、禁煙実施に関する指導を行う。その後は約3か月間、電話、メール、面接等にて禁煙指導を行う。

令和4年度実施結果

	禁煙	節煙	喫煙（変化なし）	次年度継続	不明	計
相談者数	1	0	0	0	0	1

経年集計

年度	R4	R3	R2
相談者数	1	1	0

(2) 保健衛生相談

概要 主に介護保険制度や障害福祉制度に該当しない、制度の狭間にある方の健康全般について、保健師・管理栄養士が電話等にて相談に応じ、指導・助言を行う。

経年集計（延べ）

年度	R4	R3	R2
感染症	3	0	1
精神保健福祉関連	2	0	2
生活習慣病	23	25	19
虚弱高齢者等	1	2	4
他疾患	1	0	10
母子保健	0	0	0
その他	24	16	14
合計	54	43	50

7 栄養改善事業

1 普及啓発事業

(1) 栄養改善教室

概要 栄養及び食生活の改善による健康増進と生活習慣病の予防を目的として実施する。

経年集計

	R4		R3		R2	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
主催事業	7	54	2	22	1	20
公民館等との協力事業	2	13	0	0	0	0
合計	9	67	2	22	1	20

① その他

掲載号・期間	周知方法	タイトル・内容
6月19日～	YouTube	食事で夏バテ予防！暑い夏を乗り切ろう！
6月29日	メール配信	YouTubeで栄養教室動画を公開中！食事で夏バテ予防！
10月20日～	YouTube	お酒、飲みすぎてない？適正な飲酒量ってどのくらい？
11月1日～	ホームページ	お酒を飲むときは「適正量」を心がけよう
11月3日	メール配信	YouTubeで栄養教室動画を公開中！テーマは適正な飲酒量
12月1日号	広報紙（特集）	飲酒量を見直して健康的な生活を
3月6日～3月26日	動画配信	みて学ぼう！ちがさきの栄養教室の塩分、間食、お酒に関する動画 (ちがさき市民活動サポートセンター主催のイベント「こどたん+2023」オンラインの動画配信に参加)

(2) 食生活改善普及運動月間

概要 食生活改善普及運動月間（9月1日～9月30日）に合わせて普及啓発事業を実施する。

① 講演会

内容 市民の食生活改善を目的に、外部講師による講演会を実施する
(令和2年度より新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

経年集計

年度	R4	R3	R2
参加者数			

② その他

掲載号・期間	周知方法	タイトル・内容
8月17日～9月30日	ホームページ	9月は食生活改善普及運動月間 身近な食生活を見直してみませんか？ (食事をおいしくバランスよく、毎日プラス1皿の野菜、おいしく減塩マイナス2g、毎日の暮らしにwithミルク)
9月1日～9月15日	ロビーサイネージ	9月は食生活改善普及運動月間（野菜の摂取目標量は350g、茅ヶ崎産の野菜も食卓に）
9月1日～9月9日	展示	食生活改善普及運動月間×健康増進普及運動月間展示 ・食事の基本、間食とお酒の目安、塩分、野菜 ・運動/食事、飲酒（厚生労働省作成）

7 栄養改善事業

2 地域活動支援事業

(1) ちがさき健康づくり講座

概要 茅ヶ崎市における健康づくり推進事業は、平成9年度まで健康普及員事業を中心に進められてきた。

一方、これと同様に地域の健康増進を図ることを目的に、県事業として進められてきた食生活改善推進員育成事業が市に移管されることを契機に、より効果的な健康増進・健康づくり事業を実施するため両事業をひとつにし、平成10年度より『ちがさき健康づくり講座』を開始した。

『ちがさき健康づくり講座』は、健康づくりのための正確な情報と実践の場の提供、さらに習得した知識を活かしての、市民による健康づくり活動の推進を目的として実施している。

また、この講座を食生活改善推進員養成指定講座とし、講座修了者*のうち食生活改善推進団体の活動に賛同する者は、同団体に入会することができる。

* 8割以上の出席率で修了証を発行

(令和2年年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

経年集計

年 度	R4	R3	R2
受講者数	20		
修了者数	20		

(2) 食生活改善推進団体支援事業

概要 昭和32年より、神奈川県下の保健所において、地域の食生活改善活動を推進することを目的に、食生活改善指導者講習会が、自治会・母親クラブ等の団体からの代表者を対象として実施された。また修了者のグループとして、昭和34年に、食生活改善推進団体が活動を始めた。

昭和46年茅ヶ崎保健所の設置により、茅ヶ崎・寒川地区を対象とした講習会と食生活改善推進団体『茅波会』の活動が始まり、昭和63年茅波会に、市町を単位とした2つの支部茅ヶ崎市食生活改善推進団体・寒川町食生活改善推進団体が生まれた。

平成5年旧健康づくり課に栄養士が配置され、一般的栄養相談・教育事業の市町村への移管の動きにともない、旧健康づくり課と茅ヶ崎市食生活改善推進団体との協力事業が多く行われるようになった。

平成7年には、食生活改善指導者講習会は、食生活改善推進員養成講座へ変わり、受講者も市健康づくり課が広く一般から公募し、保健所へ推薦するかたちとなり、推進員の活動は、市町単位を中心に行われることになった。

平成10年度より、食生活改善推進員養成事業の茅ヶ崎市による実施を『ちがさき健康づくり講座』（食生活改善推進員養成指定講座）において開始した。

団体の活動により、広く市民に正しい食習慣を広めることを目的として団体の研修等に専門職が参加し活動内容へのアドバイス等の支援を実施する。

経年集計

年 度	R4	R3	R2
会員数	52	57	63

8 食育推進事業

1 普及啓発事業

(1) 食育月間等

概要 食育月間（6月1日～6月30日）、その他期間において普及啓発事業を実施する。

① 講演会

内容 神奈川県食の安全・安心推進会議と共催でかながわ食の安全・安心基礎講座を実施（オンライン）

日時：7月29日（金）

テーマ：健康食品について「健康食品の概要と注意点」

当日参加者数：14名

経年集計

年 度	R4	R3	R2
参加者数	14		

② 夏休み親子食育教室

日時 8月19日（金）

場所 男女共同参画推進センター

内容 食育人形劇「朝ごはん大好き」

チリメンモンスター探し「チリメンモンスターを探して標本づくり」

経年集計

年 度	R4	R3	R2
参加者数	24		

※令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

③ その他

掲載号・期間	周知方法	タイトル・内容
6月1日号	広報紙（特集）	6月は食育月間 食生活で減塩を習慣に
6月1日	Twitter配信	6月は食育月間です！（ちがさきの栄養教室ホームページを周知）
6月1日～6月30日	ロビーサイネージ	6月は食育月間「食生活の見直しを！市HPで栄養情報公開中」
6月1日～6月29日	エレベーターサイネージ	6月は食育月間 食育って何？生きる力としての食生活の基礎づくり
6月3日～6月13日	展示	食育に関する展示（歯及び口腔の健康づくり、たばこに関する展示と合わせて実施） ・食育ってなに？①② ・食育月間（農林水産省作成）
7月21日～8月31日	展示	食品ロスポスターの展示、食品ロスに関するワークシートの配架（環境政策課事業に参加、図書館）
8月4日～8月31日	ポスター掲示	8月はかながわ食育月間（神奈川県作成）掲示場所：保健所、総合体育館
10月1日号	広報紙（特集）	10月は食品ロス削減月間 すぐできる削減のポイント（資源循環課のフードドライブの記事と合同）
10月1日～10月15日	ロビーサイネージ	食品ロスを減らそう！（食品ロス量の約47%は家庭から、家庭での食品ロスを減らす3つのポイント、消費者庁公式クックパッドの紹介）

10月2日	展示	食品ロスポスターの展示、食品ロスに関するワークシートの配架（環境政策課事業「ちがさき環境フェア2022」に参加）
10月5日～10月26日	エレベーター サイネージ	食育の一環として食品ロス削減に取り組もう！（年間食品ロス排出量の内訳、食品ロスの3要因、消費者庁公式クックパッドの紹介）
1月23日～1月27日	展示	食品添加物に関するポスターの展示（市民相談課事業「第55回みんなの消費生活展」に参加）
3月1日～3月31日	展示	図書館特別展「食育de食文化を学ぼう」

8 食育推進事業

2 地域活動支援事業

(1) 食のボランティア研修会

概要 市の食育推進を目的として、地域に密着した活動をしている食育ボランティアに対し、食に関する知識の向上を図るための研修を実施する。

日時 5月25日（水）

場所 男女共同参画推進センターいこりあ 大会議室

テーマ ～高齢者の「バランス栄養」を考える～ 栄養ってなに？栄養についての基礎知識

講師 聖マリアンナ医科大学横浜西部病院 栄養部副部長 清水朋子氏

内容 栄養素の働き、上手な食べ方のポイント、体重管理、フレイル・サルコペニア予防

1日に必要な栄養量、筋肉・塩分・脱水・朝食、食生活診断、お食事クイズ

（健康と料理社より、大塚製薬株式会社首都圏第二支店が主催する「高齢者の健康を支えるチームメイトプログラム」のセミナーの案内があり参加を希望した）

※令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

経年集計

R4		R3		R2	
実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
1	21				

9 後期高齢者保健事業

1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（受託事業）

(1) 事業の企画・調整等

ア 地域課題の分析とハイリスクアプローチの対象抽出

各圏域の共通課題を低栄養予防、健康状態不明者の把握と考え、ハイリスクアプローチの対象者として対象者抽出を行った。

イ 庁内関係各課との連携

福祉部保険年金課、福祉部高齢福祉介護課との連携をはかるため、庁内連絡調整会議を設置し、部会を8回/年、本会議を2回/年（8月、2月）に開催した。

ウ 関係機関との連携

年度当初に医師会・歯科医師会・薬剤師会・地域包括支援センター管理責任者会へ、令和3年度の事業評価と今年度の実施内容の説明を実施した。

(2) ハイリスクアプローチ

ア 低栄養予防

内容

7月から対象者へ個別通知を発送。返送された健康調査票を元に8月～10月頃に電話にてフレイル予防や低栄養予防について初回保健指導を行い、個人目標をたてて取り組んでもらった。健康調査票の返信のない対象者には再度通知した。3～6か月後に再度電話し、最終保健指導として体重変化や食事の状況、目標の達成状況など評価項目について確認した。

抽出条件

- (a) 令和3年度の健康診査でBMI 18.5未満
 (b) 令和3年度の健康診査でBMI 18.5以上19.5未満

(a)、(b)のうち、高齢者の質問票により口腔機能等の低下や前年度に比べて体重減少が-2kg以上あるなどフレイルのリスクが高い方

対象人数

325名

評価指標

- ①体重 ②体重を維持、増加した人数
 ③高齢者質問票の維持・改善 ④個人目標

実施結果

初回指導312名（96.0%）、最終指導284名（87.4%）

経年集計

R4			R3			R2		
対象人数	初回指導者数 (指導率)	最終指導者数 (指導率)	対象人数	初回指導者数 (指導率)	最終指導者数 (指導率)	対象人数	初回指導者数 (指導率)	最終指導者数 (指導率)
325	312 (96.0%)	284 (87.4%)	297	254 (85.5%)	236 (79.5%)	118	117 (99.0%)	106 (89.8%)

イ 健康状態不明者

内容

9月に対象者へ個別通知を発送し、返送された健康調査票を元に9月～10月にかけて電話での健康状態の確認と、市サービスの紹介など保健指導を行った。健康調査票の返信のない対象者には10月から11月にかけて訪問し健康状態の把握に努めた。

抽出条件

- 令和3年度の医療レセプト、介護認定、健康診査受診がない高齢者の中から、さらに下記の項目で絞り込んだ。
 ・令和2年度の医療実績、健診実績なし
 ・令和4年3月末の年齢で80歳にあたる
 ・市外、施設入所以外
 ・その他発送禁以外

対象人数

43名

評価指標

- ①健康状態の把握 ②受診勧奨や他のサービスを紹介した数

実施結果

33名（76.7%）

経年集計

R4		R3		R2	
対象人数	指導者数 (指導率)	対象人数	指導者数 (指導率)	対象人数	指導者数 (指導率)
43	33 (76.7%)	46	37 (80.4%)	69	58 (84.1%)

(3) ポピュレーションアプローチ

内容 (i)令和3年度に引き続き、健康増進課が主催の健康教室「高齢者のいきいき健康教室」を13圏域でそれぞれ1回ずつ実施。保健師・管理栄養士・健康運動指導士・歯科衛生士によるフレイル予防や高齢者の健康に関する健康講話（1時間程度）と各職種による健康相談（30分程度）を実施。令和4年度から、教室参加者に「高齢者の質問票」を回答していただき、参加者の健康状態を把握するようにした。10月以降の会場では、希望者へ測定（血圧、握力、口腔機能）も実施。
(ii)地域サロン等からの依頼による健康教室「高齢者のいきいき健康教室」を4会場で実施。令和4年6月に地区社会福祉協議会連絡会議 会長会議にて本事業について説明し、希望サロンを募った。担当職種は、地域サロン等の希望内容により、保健師・管理栄養士・歯科衛生士のいずれかが担当。内容や講座の時間も、希望にあわせて対応。

評価指標 ①フレイル予防についての習熟度 ②フレイル予防に関する今後の取り組み
経年集計

R4				R3		
実施回数	参加者数	健康相談数 (延べ)	測定実施者数 (延べ)	実施回数	参加者数	健康相談数 (延べ)
19	235	9	35	13	50	16

(令和4年度10月以降より健康相談から血圧、握力、口腔機能の測定に変更)

10 食育、健康増進に関する計画の策定・推進

1 食育推進計画、健康増進計画、歯及び口腔の健康づくり推進計画

(1) 計画の概要

計画名	茅ヶ崎みんなの食と元気と歯っぴい計画
計画の期間	令和3（2021）年度～令和12（2030）年度
基本理念	生涯にわたりみんなの笑顔が輝くまち ～地域で支える 市民一人ひとりの健康づくり～
基本目標	平均寿命（0歳時点の平均寿命）の延伸の増加分を上回る 健康寿命（平均自立期間）の延伸をはかる
内容	第3次茅ヶ崎市食育推進計画 第2次茅ヶ崎市健康増進計画 第2次茅ヶ崎市歯及び口腔の健康づくり推進計画

(2) 食育健康増進計画庁内連絡調整会議

ア 所掌事項

- ①計画の策定及び変更について、関係各部課かいとの連絡調整に関すること。
- ②計画の施策の推進について、関係各部課かいとの連絡調整に関すること。

イ 令和4年度の会議の概要

開催日	内容
令和4年8月3日	第3次茅ヶ崎市食育推進計画、第2次茅ヶ崎市健康増進計画、第2次茅ヶ崎市歯及び口腔の健康づくり推進計画の令和3年度取組実施状況調査結果表と、進捗管理表（令和5年度～令和7年度）について

* 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面会議として実施

(3) 食育健康づくり推進委員会

ア 所掌事項

茅ヶ崎市食育推進計画、茅ヶ崎市健康増進計画、茅ヶ崎市歯及び口腔の健康づくり推進計画の策定及び変更並びにこれらの計画に基づく事業の推進に関する事項につき市長の諮問に応じ、調査審議し、その結果を答申し、又は審議する。

イ 令和4年度の会議の概要

開催日	内容
令和5年1月18日	第3次茅ヶ崎市食育推進計画、第2次茅ヶ崎市健康増進計画、第2次茅ヶ崎市歯及び口腔の健康づくり推進計画の令和3年度取組状況調査結果と進捗管理表（案）（令和5年度～令和7年度）について

* 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面会議として実施

ウ 委員名簿（令和5年3月31日時点）

	氏名	推薦団体	任期
委員長	北岡 英子	湘南鎌倉医療大学	令和4年11月1日～ 令和6年10月30日
副委員長	秋吉 美穂子	文教大学	
委員	山岡 奈々	公募市民	
委員	小林 啓子	公募市民	
委員	渡辺 唯	茅ヶ崎市スポーツ推進委員協議会	
委員	飯島 直子	茅ヶ崎商工会議所	
委員	佐野 初美	特定非営利活動法人NPOサポート ちがさき	
委員	米川 健夫	茅ヶ崎市老人クラブ連合会	
委員	田澤 嘉寿恵	茅ヶ崎市保育園園長連絡協議会	
委員	山井 美奈子	茅ヶ崎市小学校長会	
委員	柴田 佳世子	茅ヶ崎市中学校長会	
委員	高橋 基	茅ヶ崎医師会	
委員	松井 新吾	茅ヶ崎歯科医師会	
委員	関 義弘	茅ヶ崎寒川薬剤師会	
委員	北村 充史	茅ヶ崎市漁業協同組合	
委員	宮川 茂夫	茅ヶ崎地区食品衛生協会	

1 1 母子健康手帳・妊産婦健康診査事業

(1) 母子健康手帳

妊娠の届出をした妊婦等に、健康管理や母と子の成長の記録を一貫して記入できる母子健康手帳を交付する。併せて、本市の母子保健サービスに関する基本的な情報を提供し、保健指導を実施する。

1 交付状況

年度	妊娠届出数			双胎届出(組)	出産後交付※3 上段：海外 下段：産後新規	再交付	転入	交付総数
	初妊婦	経産婦	計					
令和4	546	957	1,503	19	22 2	25	148	1,571 (外国語版：9含)
令和3	565	1,010	1,575	23	17 1	10	151	1,626 (外国語版：11含)
令和2	530	979	1,509	7	6 1	34	131	1,557 (外国語版：4含)

※転入届出数は交付総数には含まない。

2 内訳

①外国語版

年度	英語	中国語	韓国語	タガログ語	ポルトガル語	その他	計
令和4	6	0	0	0	0	3	9
令和3	6	0	0	0	0	5	11
令和2	1	0	0	0	0	3	4

②初妊婦の年齢

年度	19歳未満	19～34歳	35歳以上
令和4	7	415	124
令和3	2	443	120
令和2	3	419	108

③届出時の妊娠週数

年度	11週まで	12～19週	20～27週	28週以降	分娩後
令和4	1,440	50	7	6	24
令和3	1,532	36	5	2	18
令和2	1,456	46	6	1	7

※ 分娩後の交付は、海外等からの転入による産後新規交付を含む。

(2) 妊産婦健康診査

妊産婦の健康管理の推進を図るとともに、早期に異常の有無を発見し、適切な治療や必要な保健指導につなげる。

(方 法) 個別健康診査

(実施機関) 委託医療機関及び助産所

(回 数) 妊娠期間中14回 (1回目：12,000円、2～14回目：4,000円)
産婦健康診査(産後2週間、産後1か月：各5,000円)

(内 容) 妊娠性高血圧症・貧血・出血性素因・心疾患・腎疾患・糖尿病・その他の所見の有無、保健指導の必要性の有無など。

(保健指導) 健診結果により、必要時にフォローする。

1 妊産婦健康診査費用補助券交付者数 1,631人

2 妊産婦健康診査費用補助券利用状況 (償還払い分を含む。延べ利用者数)

年度	受診券 交付枚数	利 用 枚 数(妊婦)									
		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目
R4	21,042	1,461	1,437	1,447	1,451	1,456	1,489	1,497	1,482	1,473	1,434
R3	23,390	1,513	1,471	1,485	1,481	1,504	1,475	1,477	1,454	1,446	1,429
R2	22,285	1,459	1,461	1,437	1,437	1,424	1,446	1,439	1,474	1,459	1,432

年度	利 用 枚 数(妊婦)				
	11回目	12回目	13回目	14回目	計
R4	1,344	1,167	883	538	18,559
R3	1,387	1,236	932	611	18,901
R2	1,363	1,209	967	653	18,660

年度	利用枚数(産婦)		
	2週間	1か月	計
R4	1,029	1,390	2,419
R3	-	-	-
R2	-	-	-

3 妊産婦健康診査費用補助券償還払い実績 (再掲)

年度	償還払い 利用者数 (実)	利 用 枚 数(妊婦)		
		1回目	2～14回目	計
R4	205(204)	15	816	831
R3	159(158)	6	673	679
R2	156(152)	7	648	655

年度	償還払い 利用者数 (実)	利用枚数(産婦)		
		2週間	1か月	計
R4	181(181)	99	167	266
R3	-	-	-	-
R2	-	-	-	-

1 2 乳幼児健康診査事業

(1) 4か月児健康診査

生後4か月児を対象に、委託医療機関において身体測定および発育・発達の確認等を行い、必要に応じて保健指導の実施や精密医療機関の紹介を行う。

1 実施状況

年 度	対象人数 (転入者除く)	受 診		問題なし	
		人 数	受診率	人 数	受診率
R 4	1,539	1,512	98.2%	1,340	88.6%
R 3	1,534	1,483	96.7%	1,354	91.3%
R 2	1,580	1,554	98.4%	1,365	87.8%

2 所見

年度	受診者数	異常なし	既医療	要観察	要治療	要精密	所見あり(延)
R 4	1,512	1,340	65	62	22	23	191
R 3	1,483	1,354	33	50	25	21	141
R 2	1,554	1,365	63	92	15	19	211

3 所見内容 (延べ件数)

年 度	発 達 問 題	発育問題		眼 科 疾 患 ・ 視 覚	耳 鼻 科 疾 患 ・ 聴 覚	胸 部			整 形 外 科		皮 膚 疾 患		泌 尿 器 科		そ の 他	合 計
		体 重 増 加 不 良	そ の 他			心 疾 患	ぜ ん 息	そ の 他	開 排 制 限 等	そ の 他	乳 児 湿 疹	そ の 他	停 留 鞏 丸	そ の 他		
R 4	17	10	3	1	2	12	2	1	5	7	64	20	4	11	32	191
R 3	21	10	2	6	2	7	0	0	10	4	31	10	2	11	25	141
R 2	34	19	0	1	4	11	0	0	9	4	65	22	2	8	32	211

4 精密健康診査

年度	精密健康診査			フォロー結果			
	直接紹介	受診券発行		異常なし	経過観察	医療継続	未確認
R 4	23	12	11	15	7	1	0
R 3	21	4	17	5	13	3	0
R 2	19	13	6	9	6	3	1

5 保健指導対応状況

医師からの依頼及び記録票の問診項目から「子育て支援の必要性」があると判断された対象者に対して助産師・保健師・栄養士が電話等による保健指導を実施するもの。

年度	総件数	事後フォロー内訳							
		助言終了	健康相談	7か月	地区担当	転出	低出生体重児交流会	母子保健コーディネーター	その他(他事業・他機関フォロー等)
R 4	94	46	1	21	17	1	0	0	8
R 3	128	56	9	26	26	1	0	0	10
R 2	110	48	4	19	32	2	1	0	4

6 未受診児の把握状況

年度	未受診児数	把握	把握児の未受診理由(複数回答有)								不明
			外指定受診機関以外	他機関フォロー中	病気・入院等	忘れていた	保護者の都合	その他	転出	保育園確認	
R 4	58	57	13	2	7	15	5	3	11	1	1
R 3	61	61	15	5	2	6	11	7	13	2	0
R 2	57	56	7	3	2	9	9	4	19	3	1

(2) 10～11か月児健康診査

生後10～11か月児を対象に、委託医療機関において身体測定および発育・発達の確認等を行い、必要に応じて保健指導の実施や精密医療機関の紹介を行う。

1 実施状況

年度	対象人数(転入者除く)	受診		問題なし	
		人数	受診率(%)	人数	受診率(%)
R4	1,610	1,573	97.7	1,452	92.3
R3	1,573	1,542	98.0	1,403	91
R2	1,636	1,605	98.1	1,467	91.4

2 所見

年度	受診者数	異常なし	既医療	要観察	要治療	要精密	所見あり(延)
R4	1,573	1,452	28	60	16	17	141
R3	1,542	1,403	32	75	16	16	152
R2	1,605	1,466	46	67	11	15	151

3 所見内容(延べ件数)

年度	発達問題	発育問題		眼科 疾患・視覚	耳鼻 科疾患・聴覚	呼吸器 循環器疾患			整形外科		皮膚疾患		泌尿器科		その他	合計
		体重増加不良	その他			心疾患 喘息等	その他	開 排 制 限 等	その他	乳 児 湿 疹	その他	停 留 薬 丸	その他			
R4	19	21	7	12	0	11	0	1	0	3	12	9	5	7	34	141
R3	23	20	7	14	3	4	0	0	1	0	22	18	7	8	25	152
R2	11	19	3	12	3	7	0	1	3	2	37	15	11	2	25	151

4 精密健康診査

年 度	総 件 数	精密健康診査		フォロー結果				
		受診券 発行	直接紹介	異常なし	経過観察	医療継続	未確認	
R 4	17	17	6	11	7	9	0	1
R 3	16	16	10	6	4	7	5	0
R 2	15	15	8	7	5	4	3	3

5 保健指導対応状況

医師からの依頼及び記録票の問診項目から「子育て支援の必要性」があると判断された対象者に対して助産師・保健師・栄養士が電話等による保健指導を実施。

年 度	総 件 数	事後フォロー内訳							
		助言終 了	健康相 談	1歳6か 月児健 診	地区担 当	転 出	低出生 体重児 交流会	こども 相談	その他 (他事業・他 機関フォ ロー等)
R 4	97	52	6	16	17	1	1	0	4
R 3	70	28	1	22	16	1	0	0	2
R 2	55	27	2	8	15	0	2	0	1

6 未受診児の把握状況

年 度	未受 診 児 数	把 握	把握児の未受診理由									未 把 握
			期 間 外 受 診	外 指 定 で 受 診 機 関 以 上	他 機 関 フ ォ ロ ー 中	病 気 ・ 入 院 等	忘 れ て い た	保 護 者 の 都 合	保 育 園 在 園 確 認	転 出	そ の 他	
R 4	78	77	0	2	5	4	19	6	14	20	7	1
R 3	63	63	0	3	5	2	5	11	15	18	4	0
R 2	80	78	0	5	1	3	16	16	16	19	2	2

(3) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児に対し、一般健診・歯科健診と育児指導を実施する。
 (従事者) 医師・歯科医師・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・発達相談員・保育士

1 実施状況

年度	回数	対象数 ※1	受診者		一般健診		歯科健診		個別指導 (当日)			
			数 (人)	率 (%)	数 (人)	率	数 (人)	率 (%)	育児 (人)	栄養 (人)	心理 (人)	歯 (人)
R 4	36	1,581	1,545	97.7	1,544	97.7	1,543	97.6	15	186	46	538
R 3	36	1,760	1,676	95.2	1,676	95.2	1,674	95.1	38	173	53	560
R 2	34	1830※3	1,776	97.0	1,776	97.0	1,760	96.1	54	153	67	383

※ 対象月前月以降の転入者は対象者数に含まず。

2 一般健診診査

(1) 所見

年度	受診数 (人)	問題なし (人)	要指導 (人)	治療中 (人)	身体面					精神面				
					(実人数) ※	(延数) (A+B+C)	要精検 (A)	要医療 (B)	要観察 (C)	(実人数) ※	(延数) (A+B+C)	要精検 (A)	要医療 (B)	要観察 (C)
R 4	1,544	1,401	32	24	56	57	35	4	18	34	45	0	0	45
R 3	1,676	1,490	42	29	52	54	26	6	22	63	77	0	0	77
R 2	1,776	1,568	56	41	57	63	29	4	26	64	82	0	0	82

※ 実人数とは、身体面、精神面それぞれに所見がある人の実人数であり、問題なし以外の項目とは重複あり。

(2) 小児科所見内容 (延べ件数)

年度	発達問題	身体面 (延)													精神面 (延)			合計
		発育問題			眼科疾患・視覚問題	耳鼻科疾患・聴覚問題	胸部			整形外科疾患	皮膚疾患		腎疾患疑い	その他	発達問題	言葉問題 (治療 ・要指導も 含めて計上)	その他	
		肥満	低身長	その他			心疾患・心雑音	喘息	その他		アトピー性皮膚炎	その他						
R 4	13	0	5	3	4	0	2	0	1	7	1	4	13	5	19	23	3	103
R 3	9	0	2	8	3	1	8	4	2	7	8	18	19	10	48	36	28	211
R 2	9	1	7	6	11	3	7	1	0	6	14	12	17	20	61	68	10	253

2 一般健診診査

(1) 所見

年度	受診数 (人)	問題なし (人)	要指導 (人)	治療中 (人)	身体面					精神面				
					(実人数) 計※	(A+B+C) (延数)	(A) 要精検	(B) 要医療	(C) 要観察	(実人数) 計※	(A+B+C) (延数)	(A) 要精検	(B) 要医療	(C) 要観察
R 4	1,544	1,401	32	24	56	57	35	4	18	34	45	0	0	45
R 3	1,676	1,490	42	29	52	54	26	6	22	63	77	0	0	77
R 2	1,776	1,568	56	41	57	63	29	4	26	64	82	0	0	82

※ 実人数とは、身体面、精神面それぞれに所見がある人の実人数であり、問題なし以外の項目とは重複あり。

(2) 小児科所見内容 (延べ件数)

年度	発達問題	身体面 (延)														精神面 (延)			合計
		発育問題			眼科疾患・視覚問題	耳鼻科疾患・聴覚問題	胸部			整形外科疾患	皮膚疾患		腎疾患疑い	その他	発達問題	中・要指導も含めて計 言葉問題(治療 上)	その他		
		肥満	低身長	その他			心疾患・心雑音	喘息	その他		アトピー性皮膚炎	その他							
R 4	13	0	5	3	4	0	2	0	1	7	1	4	13	5	19	23	3	103	
R 3	9	0	2	8	3	1	8	4	2	7	8	18	19	10	48	36	28	211	
R 2	9	1	7	6	11	3	7	1	0	6	14	12	17	20	61	68	10	253	

3 歯科健診所見

年度	受診者数(人)	う蝕有病者数(人)	う蝕有病者率(%)	う歯の総数(本)	一人平均う蝕数(本)	う蝕なし(人)			う蝕有り(人)					不正咬合	軟組織の疾病・異常	その他の異常	平均う蝕数(本)	重症う蝕児数 ※1	重症う蝕児の割合(%) ※2
						01	02	不詳	A	B	C1	C2	不詳						
R 4	1,543	8	0.5	24	0.01	1,163	372	0	6	2	0	0	0	114	278	62	3	2	25
R 3	1,674	9	0.5	32	0.02	1,238	427	0	7	1	1	0	0	94	255	85	3.6	2	22.2
R 2	1,760	19	1	36	0.02	1,417	24	0	18	0	1	0	0	135	231	125	3.00	1	5.2

01 …… う蝕のない者。

02 …… う蝕はないが、口腔環境が良好でなくう蝕の発生が懸念される者。

A …… 上の前歯のみ、又は奥歯のみにう蝕のある者。

B …… 奥歯および上の前歯にう蝕のある者。

C1 …… 下の前歯のみにう蝕のある者。

C2 …… 下の前歯とその他の歯にう蝕のある者。

※1 重症う蝕児＝う蝕の型別分類のB～C 2までの合計

※2 $\frac{\text{重症う蝕児} \times 100}{\text{う蝕有病者数}} (\%) = \text{重症う蝕児の割合}$

4 栄養相談内訳

年度	相談実人員・相談率	相談延べ件数	内 訳											
			少食	偏食	哺乳瓶・母乳	間食	肥満	咀嚼	生活リズム	アレルギー	むら食	便秘	フオローアップミルク	その他
R 4	179 11.6%	296	18	38	36	28	4	25	2	5	30	0	23	87
R 3	164 10.0%	273	18	40	24	20	10	19	1	7	25	5	22	82
R 2	153 8.7%	302	14	46	12	44	2	21	6	10	22	4	21	100

5 事後フォロー内訳（重複あり）

年度	延件数	精密受診券	こども相談	のびのび2歳児歯と遊びと育児の相談の連絡ケース	言葉パンフレット	地区担当	その他							
							家庭児童相談室	健康相談	低出生体重児交流会	ハイリスク歯科紹介	ビーバー歯科紹介	総合療育センター紹介	こども相談紹介	3歳6か月児健康診査確認
R4	883	35	39	414	320	37	0	3	3	5	0	0	26	1
R3	938	24	67	406	320	86	6	4	2	8	0	0	11	4
R2	788	28	71	348	204	101	2	3	9	5	1	2	9	5

6 未受診児の把握数および未受診理由

①各年度対象者の未受診状況

R4年度対象者の未受診発送数は166通、内訳の確定はR5年9月実施の健診終了後となる。

		未受診状況把握経緯							未受診理由									
		未受診児数	未受診発送数	保護者より連絡	保健師確認 ※1	保育園在園確認 ※2	他機関からの情報	住民基本台帳	状況不明	他医・他市で受診	忘れていた	児の病気	他機関フォロー中	保育園・幼稚園 ※3	保護者の都合	転出・死亡	その他	状況不明
R3		100	111	53	16	9	3	19	0	7	3	11	2	18	27	23	9	0
R2		97	331	67	3	5	2	14	6	11	3	5	8	14	22	16	12	6

※1 地区担当保健師の訪問・電話等で把握した数。

※2 保育園の所属が確認できた数。

※3 園での健診を受けている等の理由で来所しなかった児の数。

②未受診のまま受診可能期間が終了した児の把握状況

年 度	対象者数	未受診児数※ ¹	未受診状況把握経緯						未受診理由								
			保護者より 連絡	保健師確認 ※ ²	在籍 保育園 確認※ ³	他 機関 からの 情報	住 民 基 本 台 帳	不 明	他 医 ・ 他 市 で 受 診	忘 れ て い た	児 の 病 気	フ ォ ロ ー 中 他 機 関	保 育 園 ※ ⁴	保 護 者 の 都 合	転 出 ・ 死 亡	そ の 他	不 明
R 4	1710	111	60	25	6	0	18	2	26	5	8	5	26	12	21	6	2
R 3	1752	112	48	7	5	4	42	6	6	3	5	6	9	25	46	6	6
R 2	1836	138	91	13	12	2	16	4	26	4	13	8	22	27	17	17	4

※¹ 年度内に未受診のまま2歳の誕生日を迎えた児の数。(前年度10月～当年度9月の健診対象)

※² 地区担当保健師の電話・訪問等により把握した数。

※³ 保育園の所属が確認できた数。

※⁴ 園での健診を受けている等の理由で来所しなかった児の数。

7 個別健康診査(再掲)

1歳6か月児、3歳6か月児健康診査を合わせて3件/月を上限に規模を縮小して実施。(年間36件)対象者数についてはR2年度は未受診対応として個別健康診査受診券を送付した人数を、R3年度以降は個別健康診査受診を希望し、受診券を送付した人数となる。

①実施状況

年 度	対象数 (人)	受診者		一般健診		歯科健診		個別指導(当日)			
		数 (人)	率 (%)	数 (人)	率 (%)	数 (人)	率 (%)	育 児 (人)	栄 養 (人)	心 理 (人)	歯 (人)
R 4	8	7	87.5	7	87.5	6	75	0	0	0	0
R 3	1	1	100	1	100	2※	100	0	0	0	0
R 2	187	94	50.2	94	50.2	78	41.7	0	1	0	10

※歯科健診受診者2名のうち1名はR2年度の対象者で受診がR3年度となった為。

②一般健康診査(所見)

年 度	受診人数	問 題 な し	治 療 中	要 観 察	要 治 療	要治療内容		要 精 査	精密検査受診結果		
						身 体	精 神		異 常 な し	要 観 察	要 治 療
R 4	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R 3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R 2	94	79	12	1	1	1	0	2	2	0	0

③歯科健診所見

年 度	受診者数 (人)	う 歯 の 総 数 (本)	受診結果			
			う 蝕 有 病 者 数 (人)	軟 組 織 の 疾 病 ・ 異 常	不 正 咬 合	そ の 他 異 常
R 4	6	0	0	4	2	0
R 3	2	0	0	0	0	0
R 2	78	1	1	4	9	6

(4) 3歳6か月児健康診査

3歳6か月児に対し、尿検査、視聴覚検査を含む一般健康診査と歯科健康診査および必要に応じて各種個別指導を実施。

(健診従事者) 医師・歯科医師・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・発達相談員・視能訓練士・保育士

1 実施状況

年度	回数	対象数 (人)	受診者		一般健康診査		歯科健康診査		個別指導(当日)			
			数 人	率 %	数 (人)	率 (%)	数 (人)	率 (%)	育児 (人)	栄養 (人)	心理 (人)	歯 (人)
R 4	36	2,011	1,878	93.4%	1,878	93.4%	1,876	93.3%	21	82	56	272
R 3	42	1,941	1,819	93.7%	1,819	93.7%	1,815	93.5%	39	74	71	277
R 2	36	1,919	1,782	92.9%	1,782	92.9%	1,764	91.9%	36	54	60	171

2 一般健康診査

(1) 一般健診所見

年度	受診数	問題なし (人)	要指導 (人)	治療中 (人)	身体面					精神面				
					計 (実人数) ※	計 (延人数) (A+B+C)	要精検 (A)	要医療 (B)	要観察 (C)	計 (実人数) ※	計 (延人数) (A+B+C)	要精検 (A)	要医療 (B)	要観察 (C)
R 4	1,878	1,497	90	31	263	273	182	3	88	35	35	0	0	35
R 3	1,819	1,396	90	34	299	278	180	8	90	41	41	0	0	41
R 2	1,782	1,383	74	21	293	297	182	11	104	26	26	0	0	26

※ 実人数とは、身体面、精神面それぞれに所見がある人の実人数であり、問題なし以外の項目とは重複あり。

(2) 小児科所見内容(延べ件数)

年度	身体面(延)														精神面(延)			合計
	発達問題	発育問題			眼科疾患・視覚問題	耳鼻科疾患・聴覚問題	呼吸器疾患			整形外科疾患	皮膚疾患		腎疾患疑い・尿検査	その他	精神面(延)			
		肥満	低身長	その他			心疾患・心雑音	喘息	その他		アトピー	その他			発達遅滞	言葉問題	その他	
R 4	2	2	8	3	191	6	5	0	2	6	10	4	105	6	44	13	33	440
R 3	4	1	7	14	200	9	5	1	0	6	15	16	91	13	47	21	42	492
R 2	0	0	13	3	175	16	5	2	2	5	12	11	105	18	43	18	29	457

3 視覚健康診査

(1) 視覚二次検査実施状況（視能訓練士が実施）

年度	受診対象者数	受診者数	二次検査実施数	二次検査結果				
				異常なし	精密検診受診券発行数	受診勧奨	要指導	要医療
R 4	2,011	1,878	511	316	148	3	40	4
		93.4%	27.2%	61.8%	29.0%	0.6%	7.8%	0.8%
R 3	1,941	1,819	478	278	156	4	40	0
		93.7%	26.3%	58.2%	32.6%	0.8%	8.4%	0.0%
R 2	1,919	1,782	399	224	128	23	22	2
		92.9%	22.4%	56.1%	32.1%	5.8%	5.5%	0.5%

(2) 精密健康診査受診結果

年度	発行者数	受診者数	未受診者数	受診結果		
				異常なし	異常有り	
					要医療	要観察
R 4	148	108	40	8	6	94
		73.0%	27.0%	7.4%	5.6%	87.0%
R 3	156	119	37	13	19	87
		76.3%	23.7%	10.9%	16.0%	73.1%
R 2	128	82	46	4	9	69
		64.1%	35.9%	4.9%	11.0%	84.1%

4 聴覚健康診査

(1) 聴覚二次検査実施状況（保健師が実施）

年度	受診対象者数	受診者数	二次検査実施数	二次検査結果			
				異常なし	精密検診受診券発行数	受診勧奨	要指導
		受診率	実施率	実施率	実施率	実施率	実施率
R 4	2,011	1,878	108	96	0	0	12
		93.4%	5.8%	88.9%	0.0%	0.0%	11.1%
R 3	1,941	1,819	85	77	0	0	8
		93.7%	4.7%	90.6%	0.0%	0.0%	9.4%
R 2	1,919	1,782	86	68	2	2	14
		92.9%	4.8%	79.1%	2.3%	2.3%	16.3%

(2) 精密健康診査受診結果

年度	発行者数	受診者数	未受診者数	受診結果		
				異常なし	異常有り	
		受診率	対発行者率		要医療	要観察
R 4	0	0	0	0	0	0
		—	—	—	—	—
R 3	1	1	0	1	0	0
		100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
R 2	1	1	0	1	0	0
		100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

5 歯科健診所見

年度	受診者数	う蝕有病者数	う蝕有病者率%	う歯数				一人平均う歯数	う蝕の型別分類					不正咬合					軟組織の疾病・異常	その他の異常	う蝕患者の平均数	重症う蝕児※1	重症う蝕児割合※2
				未処置歯		処置歯			A型	B型	C1型	C2型	D型(再掲)	反対咬合	上顎前突	開咬	叢生	正中離開					
				人数	歯数	人数	歯数																
R 4	1,876	144	7.7	124	318	38	99	0.22	105	32	1	1	18	95	45	29	24	2	120	145	2.90	34	23.6
R 3	1,815	177	9.8	151	447	43	90	0.30	128	35	2	11	15	90	46	34	26	2	93	132	3.03	48	27.1
R 2	1,764	210	11.9	180	498	50	115	0.35	143	50	0	6	19	104	48	28	21	0	104	106	2.92	56	26.7

う蝕の型

A … 上顎前歯のみまたは臼歯部のみう蝕

B … 上顎前歯および臼歯部う蝕

C1 … 下顎前歯部のみう蝕

C2 … 下顎前歯部と他部位にう蝕

※1 重症う蝕児＝う蝕の型別分類のB～C 2までの合計

※2 $\frac{\text{重症う蝕児}}{\text{う蝕有病者数}} \times 100 (\%) = \text{重症う蝕児の割合}$

6 栄養指導内訳

年度	相談者数・相談率	相談延べ件数	内 訳									
			小食	偏食	哺乳瓶・母乳	間食	肥満	咀嚼	生活リズム	アレルギー	むら食	その他
R 4	83 4.4%	125	25	31	0	19	3	1	3	0	11	32
R 3	74 4.1%	112	14	36	2	11	4	5	2	0	12	26
R 2	46 2.6%	98	14	28	0	20	0	4	2	1	6	23

7 事後フォロー内訳

年度	述べ 件数	精密健康診査			こども 相談	尿再 検査	未採 尿	その 他 (重複 あり)	その他						
		身体	視覚	聴覚					地区	家庭 児童 相談 室	健康 相談 案内	こども セン ター 紹介	幼児こ とば 教室 案内	他機 関紹 介	
R 4	594	34	148	0	34	75	102	201	41	1	0	106	37	16	
R 3	532	26	156	1	38	69	70	172	53	4	0	56	55	4	
R 2	458	51	128	2	24	59	49	212	83	2	0	80	46	10	

8 未受診児の把握数および未受診理由

①各年度対象者の未受診状況

R 4年度対象者の未受診者発送数は223通、内訳の確定はR 5年9月実施の健診終了後となる

			未受診状況把握経緯					未受診理由								
年 度	未受診 児数	未受診 発送数	保 護者 より 連絡	保 健師 確認 ※ 1	保 育園 在園 確認 ※ 2	他 機 関 か ら の 情 報	住 民 基 本 台 帳	他 医 ・ 他 市 で 受 診	忘 れ て い た	児 の 病 気	他 機 関 フ ォ ロ ー 中	保 育 園 ・ 幼 稚 園 ※ 3	保 護 者 の 都 合	転 出 ・ 死 亡	そ の 他 ※ 4	不 明
R 2	130	154	62	7	45	1	11	5	4	5	7	61	27	11	7	1

※1 地区担当保健師の訪問・電話等により把握した数

※2 保育園の所属が確認できた数

※3 園での健診を受けている等の理由で来所しなかった児の数

※4 新型コロナウイルス感染症のため集団健診、個別健診の受診を希望しない方、帰国できない状況の方を含む。

②当該年度末の健診実施をもって未受診が確定したものの数(健診対象月は前年度10月～当年度9月とする。)

年 度	対 象 者 数	※1 未 受 診 児 数	未受診状況把握経緯					未受診理由								
			連 保 護 者 よ り	※2 保 健 師 確 認	確 保 育 園 ※3 在 園	の 他 情 報 関 心 機 関 か ら	帳 住 民 基 本 台	で 他 受 診 ・ 他 市	忘 れ て い た	児 の 病 気	フ オ ロ ー 中	他 機 関	稚 保 育 園 ・ 幼	合 保 護 者 の 都	転 出 ・ 死 亡	そ の 他
R 4	2023	179	93	12	52	1	19	10	10	8	10	67	41	21	10	2
R 3	2176	162	91	7	48	1	11	9	7	4	8	65	45	11	10	3
R 2	2006	162	75	12	48	2	10	5	9	10	10	70	40	11	4	3

- ※1 年度内に未受診のまま4歳の誕生日を迎えた児の数。
- ※2 地区担当保健師の訪問・電話等により把握した数
- ※3 保育園の所属が確認できた数
- ※4 園での健診を受けている等の理由で来所しなかった児の数

9 個別健康診査（再掲）

対象者数についてはR2年度は未受診対応として個別健康診査受診券を送付した人数を、R3年度以降は個別健康診査受診を希望し、受診券を送付した人数となる。

①実施状況

年 度	対 象 者 数※	受診者		一般健診		歯科健診		個別指導（当日）			
		数 (人)	率 (%)	数 (人)	率 (%)	数 (人)	率 (%)	育 児 (人)	栄 養 (人)	心 理 (人)	歯 (人)
R 4	2□	2	100%	2	100%	2	100%	0	0	0	0
R 3	2□	2	100%	2	100%	1	50%	0	0	0	0
R 2	190□	82	43.1%	82	43.1%	69	36.3%	1	0	0	13

②一般健康診査（所見）

年 度	受 診 人 数	問 題 な し	治 療 中	要 観 察	要 治 療	要精密検査	
						身 体	精 神
R 4	2	1	1	0	0	0	0
R 3	2	2	0	0	0	0	0
R 2	190□	64	2	15	0	1	0

③歯科健康診査（所見）

年 度	受 診 人 数	う 歯 の 総 数(本)	受診結果				
			う 蝕 有 病 者 数 (人)	軟 組 織 の 疾 病 ・ 異 常	不 正 咬 合	そ の 他 の 異 常	異 常 な し
R 4	2	0	0	0	1	0	1
R 3	1	0	0	0	0	1	0
R 2	69	64	18	3	10	7	31

1 3 乳幼児健康・育児相談事業

(1) 乳幼児健康相談・乳幼児予約制健康相談

乳幼児の発育・発達・育児・栄養、及び妊婦の歯科に関する個別の相談に応じ必要な助言・指導を行う。

(従事者) 保健師・栄養士・歯科衛生士

1 育児相談(定例会場分)

会 場	令和4		令和3		令和2	
	実施回数	相談者数	実施回数	相談者数	実施回数	相談者数
保 健 所	12	328	10	243	7	310
鶴 嶺 公 民 館	2	4	1	1		
南 湖 公 民 館	3	8	2	4		
松 林 公 民 館	4	31	3	24		
小 和 田 公 民 館	4	13	1	6		
香 川 公 民 館	4	16	4	20		
浜 須 賀 会 館	4	70	3	48		
子育て支援センター北口	3	19	3	12	1	3
子育て支援センター南口	3	15	3	10	2	6
子育て支援センター浜竹	3	15	3	12	2	12
子育て支援センター香川	3	18	3	12	2	5
合 計	45	537	36	392	7	26

※令和4年度は事前申込者がいなかったため、鶴嶺2回分、南湖1回分を中止した。

2 育児相談内訳

①栄養相談（栄養士による相談）

会 場	令和4		令和3		令和2	
	実施回数	相談件数	実施回数	相談件数	実施回数	相談件数
保 健 所	12	232	10	175	7	174
鶴 嶺 公 民 館	0	0	1	1		
南 湖 公 民 館	2	3	2	4		
松 林 公 民 館	4	21	3	15		
小 和 田 公 民 館	4	10	1	1		
香 川 公 民 館	3	13	4	17		
浜 須 賀 会 館	4	37	3	28		
海岸地区コミュニティセンター						
小和田地区コミュニティセンター						
小出地区コミュニティセンター						
コミュニティセンター湘南						
子育て支援センター北口	5	43	6	35	4	21
子育て支援センター南口	5	18	6	30	3	11
子育て支援センター香川	5	30	6	24	3	6
合 計	44	407	42	330	17	212

※R2年度8月末までの開催分は全て中止。9月から保健所および子育て支援センター分のみ再開。

②歯科相談（歯科衛生士による相談）

年 度	乳 児	幼 児	妊 婦	計
令和4	89	110	5	204
令和3	48	56	3	107
令和2	24	84	7	115

※R2年度8月末までの開催分は全て中止。9月から再開したが、1・2月は緊急事態宣言下であったため直接口腔内確認せず、口頭での指導のみ。

③面接・電話相談

年 度	妊 婦	産 婦	未熟児	乳児	幼児	その他	計	栄養相談
令和4	0	0	0	84 (10)	46 (26)	0	130 (36)	209 (38)
令和3	3	0	0	115 (15)	71 (18)	0	189 (33)	154 (14)
令和2	0	1	0	150 (18)	83 (15)	2	236 (33)	146 (32)

※（ ）内は、面接の数を再掲。

④オンライン相談（保健師・栄養士による相談）

年 度	妊 婦	産 婦	未熟児	乳児	幼児	その他	計	栄養相談
令和4	0	0	0	0	0	0	0	1
令和3	0	0	0	0	2	0	2	1

※R3年度より、ウェブ会議システム（Zoom）による健康相談を開始。

(2) すくすく7か月児育児相談

発育発達上の節目の時期に計測、発達確認を実施し、育児、栄養等の相談を実施。
ブックスタート事業（図書館事業で絵本の読み聞かせ指導と絵本の配付）を併催している。

(対象者) 7か月児
(従事者) 保健師・栄養士・看護師・保育士

1 実施状況

年 度	回 数	対 象 数	参 加 者 数	相 談 率
R 4	36	1561	742	47.5%
R 3	32	1482	544	36.7%
R 2	17	949	311	32.8%

2 事後フォロー内訳

内訳（延べ数）									
年 度	実件数※	助言終了	受診勧奨	健康相談	電話確認	地区担当	健診確認	カンガルーサロン	その他
R 4	164	578	14	48	6	39	60	1	1
R 3	103	441	7	23	0	42	34	1	
R 2	67	244	4	17	4	31	17	0	

※実件数は参加者のうち助言終了を除いた数を実数で計上。重複回答あり。

(3) のびのび2歳児歯と育児の相談

2歳児の口腔内の状態を確認し、う蝕の予防と健全な食習慣、口腔衛生の知識の普及に努める。また成長、発達を確認し、安心して育児に取りくめるよう支援する。

(対象) 2歳から2歳6か月の児

(従事者) 歯科衛生士・保健師・栄養士・発達相談員・保育士

1 実施状況

年度	開催回数	対象者数	相談者数	相談率	1歳6か月児健診要フォロー者※1の相談率	1歳6か月児健診要フォロー者のTELフォロー率※2
R 4	36	1,715	430	25.1%	52.9%	27.8%
R 3	32	1,697	382	22.5%	26.8%	18.7%
R 2	17	1,855	228	12.3%	2.5%	25.6%

※1 発育・発達や養育状況等において、経過観察が必要となった対象者。

※2 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、完全予約制での実施となったため、1歳6か月児健診で要フォロー者となった対象者に対し、各地区担当で電話フォローを実施した。来所した対象者の数は含まない。

2 個別相談内訳 再掲（歯科衛生士・栄養士・保健師・発達相談員による）

年度	相談者実人員	相談内容延べ件数（当日）					計測
		歯科	栄養	育児	心理		
R 4	430	416	229	23	40	415	
R 3	382	359	155	34	46	370	
R 2	228	210	83	11	27	217	

3 事後フォロー内訳

年度	総件数	こども相談	健康相談	ハイリスク 歯科検診※	歯科受診 奨励	その他	その他再掲			
							親子教室	3.6健診 連絡	言葉の パンフレット	地区担当 保健師
R 4	128	29	14	13	4	88	3	12	6	32
R 3	146	56	8	17	10	76	3	9	7	25
R 2	83	21	8	4	5	45	4	14	0	16

※地域保健課のハイリスク歯科検診を紹介した数。

1 4 乳幼児育成相談事業

(1) こども相談

幼児の心理発達・育児不安・母子関係等について、発達相談員が個別に相談に応じる。

(従事者) 発達相談員 (心理士) ・保健師

1 実施状況

年 度	相談回数	面接相談(人)		電 話 相 談	
		実 数	延べ数	実 数	延べ数
R 4	84	208	301	2	3
R 3	89	206	313	2	5
R 2	88	195	323	13	20

※実数は初回相談が電話、面接いずれかの人数

2 面接相談者の把握契機

年 度	1歳6か 月児健診	3歳6か 月児健診	2歳児 育児相談	その他 (電話相談・他 機関からの相談 等)	前年度か らの継続
R 4	31	24	27	94	34
R 3	57	26	21	66	38
R 2	45	14	18	100	31

3 面接相談内容 (延べ件数)

年 度	総件数	発 達	性 格	体 験 不 足	生 活 全 般	言 葉	保 護 者	表 出	そ の 他
R 4	438	202	13	8	5	161	41	8	0
R 3	542	228	30	27	4	165	71	14	3
R 2	639	232	59	27	5	237	62	12	5

4 相談結果 (電話・面接の延べ件数)

年 度	相 談 数	相 談 結 果						
		終 結	継 続	親子教室		幼児の ことばの 教室紹介	こども センター 紹介	そ の 他
				か る が も 教 室	ら っ こ ら っ こ 教 室			
R 4	301	71 (1)	122 (1)	54 0		32 (1)	25 0	
R 3	318	55 (2)	151 (3)	35 0		32 0	45 0	
R 2	343	57 (4)	162 (8)	50 (3)		34 (1)	40 (4)	

※ () は電話再掲

(2) 親子教室（らっこらっこ教室・かるがも教室）

親子遊びや子ども同士のふれあいの楽しさを体験することにより、子どもの健やかな発達を促す。保護者にとっても、親子のふれあいの楽しさや子どもへの関わり方を学びながら、発達上での保護者の役割に気付く機会を提供する。らっこらっこ教室は月曜日コース、かるがも教室は火曜日コースとして、同じ内容で運営している。

（実施回数） 5回を2～3か月間で実施（1クール2～3か月）

（従事者） 保健師・発達相談員・保育士・療育相談員・栄養士

（対象） こども相談等で親子教室が適切と判断された2歳0か月からおおむね3歳未満の児とその保護者

1 実施状況

年 度	開催回数	参加者（人）				付き添い（人）
		実 数		延べ数		
R 4	45	児	59	児	233	36
		親	56	親	227	
R 3	27	児	35	児	123	30
		親	35	親	123	
R 2	32	児	41	児	141	27
		親	38	親	131	

2 終了後の状況

年 度	対象者数	参加者数	不参加者数	終 了				
				主訴改善	こども相談	他機関 (こどもセンター、病院、療育支援施設を含む)	その他	中 断
R 4	63	59	4	6	11	34	5	3
R 3	37	35	2	5	5	20	5	0
R 2	41	41	0	6	11	22	2	0

3 当日のプログラム（一例）

<開催時間> 10:00～11:00

9:50～ 受付、自由遊び（ままごと・積み木・ブロック・ボール等）

10:15～ 朝のあいさつ、手遊び

10:30～ 課題遊び（1クールの中で新聞紙・サーキット・リズム・段ボール遊び等）

10:50～ クールダウン、絵本

11:00～ 帰りのあいさつ

(3) 低出生体重児交流会（ふれあいカンガルーサロン）

低出生体重児の発育発達に合わせた遊びの紹介や、保護者同士の情報交換及び必要に応じて保健指導を実施することで、低出生体重児の子育てを支援する。

(実施回数) 年4回（申込制）

(従事者) 保健師・保育士・栄養士

(対象) 出生体重1700g未満かつ3歳未満の低出生体重児とその保護者

(周知方法) 対象者に案内チラシを配布。地区担当保健師からも個別に案内。

実施状況

年度	開催回数	参加者（人）				付き添い 延べ数 （人）
		実数		延べ数		
令和4	3	児	28	児	40	1
		親	21	親	32	
令和3	1	児	10	児	10	1
		親	10	親	10	
令和2	0					

※ 令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策のため1回分を中止。
兄弟児の付き添い1人。

15 母子保健コーディネーター事業

妊娠から子育て期までの切れ目のない支援を進めるために、母子保健コーディネーターを配置し、妊産婦および子どもを養育しているもの（保護者等）からの相談に対して、個々にあったサービスの提供を行い、保護者が不安なく妊娠期から子育て期までを過ごせるように支援することを目的とする。

- (従事者) 会計年度任用職員 母子保健コーディネーター（保健師・助産師）2名
 (対象) 妊娠期から出産、子育て期までの妊産婦やその家族
 (周知方法) ・母子健康手帳交付時の周知
 ・ポスター、チラシの作成
 ・医療機関および関係機関の配架・広報紙、ホームページ、市民便利帳、子育てガイドブック愛
 (内容) ・母子健康手帳交付時の相談や電話相談への対応
 ・妊娠届出から要フォロー妊婦の抽出とその後の電話確認
 ・出生連絡票受理後の電話対応
 ・産後ケア事業の相談・フォロー電話
 ・病院、他市、他機関からの出生連絡票の受理等
 (実施状況) ・R4年度事業利用者：2560人
 (相談対応件数713人＋事務処理件数1847人)

実施状況内訳

(1) 妊産婦・乳幼児相談対応件数

年度	妊婦				産婦				乳児				幼児				その他				小計			合計	文書	合計				
	電話	面接	訪問	文書	電話	面接	訪問	文書	電話	面接	訪問	文書	電話	面接	訪問	文書	電話	面接	訪問	文書	電話	面接	訪問							
R4	実	24	42	0	0	5	5	0	0	372	33	0	0	53	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	454	90	0	0	0	544
	延	29	44	0	0	5	5	0	0	492	63	0	0	65	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	591	122	0	0	0	713
R3	実	27	110	0	0	11	2	0	0	320	29	3	0	121	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	479	156	3	638	0	638
	延	32	113	0	0	16	2	0	0	446	50	4	0	146	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	640	183	4	827	0	827
R2	実	23	55	0	0	1	0	0	0	201	42	0	0	92	12	0	0	1	2	0	0	0	0	0	318	111	0	429	0	429
	延	32	56	0	0	2	0	0	0	352	106	0	0	135	47	0	0	1	2	0	0	0	0	0	522	211	0	733	0	733

(2) 窓口、電話手続き・事務処理件数

年度	窓口			電話				文書受理処理		産後ケア	合計
	母子手帳交付時面接	転入妊婦乳児面接	出生連絡票受理面接	出生連絡票未提出連絡	妊娠届出フォロー電話	乳児健診フォロー電話	支所・郵送	周産期他機関	電話・面接・相談		
R4	478	45	3	0	4	0	※928	293	96	1847	
R3	627	60	0	7	5	5		297		1001	
R2	453	0	0	68	9	21		253		804	

※産後ケアに関する業務と支所等からの文書受理件数が増えているため、R4年度から実績として計上した。

16 母子訪問指導事業

(1) 訪問指導事業

訪問指導事業は、母子保健法第10条および健康増進法第17条第1項に基づき、保健師・助産師・管理栄養士等が家庭を訪問し、日常生活上の必要な保健指導を実施する。

1 妊産婦および乳幼児訪問指導

(R4年4月1日～R5年3月31日に健康増進課で実施した、すべての訪問指導について計上)

※他市町村から依頼があり、当市の職員が訪問した赤ちゃん訪問も含む。

①保健師・助産師訪問指導

実施状況 妊産婦および乳幼児訪問指導総数 延べ数 (実数)

年度	実施総数		訪問対象						(再掲) 疾病区分					(再掲) 母子関係・保護者等						
			妊婦	産婦	未熟児 ※6	新生児	乳児	幼児	その他 ※1	感染症	結核	精神障害	心身障害	難病	虐待	虐待疑い	育児力弱い	精神的不安定	外国人	その他
R4	延べ数 (実数)	3,250 (2,922)	21 (11)	1,491 (1387)	155 (146)	130 (125)	1,297 (1154)	106 (65)	50 (34)	0 0	0 0	20 (12)	0 0	2 (1)	1 (1)	6 (2)	24 (7)	23 (16)	1 (1)	2 (1)
	再掲 母子訪問 (実数)	1,866 (1,529)	21 (11)	1,473 (1369)	40 (13)	8 (3)	171 (37)	103 (62)	50 (34)	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	※2常勤 保健師	992 (685)	21 (11)	374 (274)	62 (56)	59 (55)	322 (192)	106 (65)	48 (32)	0 0	0 0	20 (12)	0 0	2 (1)	1 (1)	6 (2)	24 (7)	23 (16)	1 (1)	2 (1)
	※3こ んには 助産師	838 (833)	0 0	411 (409)	51 (51)	30 (29)	344 (342)	0 0	2 (2)	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	※4新 生児 助産師 保健師	1,330 (1,316)	0 0	665 (664)	35 (32)	26 (26)	604 (594)	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	※5母 子コ ーデ ィネ ーター	90 (88)	0 0	41 (40)	7 (7)	15 (15)	27 (26)	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0

※1産後1年以上経った母や、就学以降児、要指導の保護者や兄弟児等。

※2常勤保健師は、地区担当保健師でおもに要支援ケースに対応。

※3こんには赤ちゃん訪問事業に従事する非常勤助産師の2名の訪問数。

※4新生児訪問事業に従事する非常勤助産師保健師の9名訪問数。

※5母子保健コーディネーター2名の訪問数。

※6未熟児は1歳未満の数。

②管理栄養士訪問指導

実施状況

年度	実施総数		訪問対象						
			妊婦	産婦	未熟児	新生児	乳児	幼児	その他
R4	延べ数 (実数)	13 (0)	0 0	0 0	4 (0)	0 0	8 (0)	1 (0)	0 0
	(再掲) 母子訪問	10 (0)	0 0	0 0	3 (0)	0 0	6 (0)	1 (0)	0 0

※①②について、同行訪問の場合は、常勤保健師>母子コーディネーター>こんには助産師>新生児助産師保健師>栄養士を優先とし、訪問実施実数とする。

(2) こんにちは赤ちゃん訪問事業

乳児の健康を守るため、発育、栄養、生活環境など、日常生活全般について保健指導を行う。また、子どもの成長に応じた支援ができるような関係づくりを目指す。

(従事者) 保健師・助産師・主任児童委員

(対象者) 生後4か月までの乳児のいる家庭

※令和4年度の訪問件数を算出するためR3年12月1日～R4年11月30日生(乳幼児登録日も同期間)から対象を算出。

①対象者把握状況

年度	対象児	出生連絡票	住基等から把握
R 4	1,577	1,427 (90.5%)	150 (9.5%)
R 3	1,540	1,372 (89.1%)	168 (10.9%)
R 2	1,615	1,453 (90.0%)	162 (10.0%)

②訪問実施状況

(①の対象者に対する訪問件数及び訪問率)

年度	訪問件数 (訪問率)	訪問者別件数				こんにちは赤ちゃん訪問		
		主任児童委員	助産師	保健師	保健師(非)	未熟児訪問	新生児訪問	その他
R 4	1,519(96.3%)	192	977	252	98	130	127	1,262
R 3	1,486(96.5%)	131	982	246	127	137	125	1,224
R 2	1,589(98.4%)	148	850	501	90	127	187	1,275

③訪問事後状況

年度	訪問件数	問題なし	訪問後問題があり紹介等を行った件数			
			健康相談紹介	地区担当フォロー	家児相紹介	※その他
R 4	1,519	1,030(67.8%)	5	115	0	369
R 3	1,486	1,020(68.6%)	1	160	0	305
R 2	1,589	1,128(71.1%)	2	224	2	233

※ その他:電話フォロー、健診確認、他の事業紹介等。

④研修内容 従事者研修会を年2回実施

年度	実施日	参加人数	内容
R 4	令和4年7月25日	23	講師:湘南つむぎ助産院 安藤 千晶 「子育ての昔と今」
	令和4年12月19日	23	事業について説明、実績報告、グループワーク等
R 3	令和3年12月20日	23	講師:保健師 「ことばを育むために」「冬に注意したい感染症」
R 2	令和3年1月20日	32	講師:臨床心理士 荻野 信子 「乳幼児の発達 心を育てる育児」

(3) その他の母子健康教育

R4年度

	教室名	対象者	回数	人数	当課 従事者	備考
主催事業	(再掲) こんにちは 赤ちゃん訪問従事者 研修会	主任児童委員	2	23	保健師	R4年7月25日 講師：湘南つむぎ助産院 安藤千晶 「子育ての昔と今」
				23	保健師	R4年12月19日 講師：保健師 「事業について説明、実績報告、グループ ワーク等」
他 課 に よ る 他 機 関 か ら の 依 頼	ファミリーサポート センター 支援会員研修	支援会員、入会希望者	3	58	保健師	〔依頼元〕子育て支援課
	計		5	104		

17 母子保健教育事業

(1) たまごクラス

1 ママの日

安心して妊娠、出産、育児にのぞめるように知識を普及し、仲間づくりの機会とする。

(対象) はじめて母親になる人

(従事者) 保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士

(内容) 妊娠中の生活、赤ちゃんを迎える準備、子育てについて等

年度	実施回数	受講者数
R 4	5	49
R 3	3	17
R 2		

2 パパママの日

父親の育児参加を促し、両親で協力しながら育児するイメージを持てるようにする。赤ちゃんのいる生活、子育てがイメージでき、産後うつのことを夫婦で理解し、困った時に相談場所にSOSが出せることを周知する。

(対象) はじめて父親、または母親になる人

(または祖父母など産前産後の母をサポートする方)

(従事者) 保健師

(内容) 赤ちゃんについて(人形使用しオムツ替えや着替えの体験)、妊婦体験、
父母でのグループワーク等

R 4年度4月は新型コロナウイルス感染症対策のため父親のみで実施。5月は定員10名で午前と午後開催し、R 4年度6月以降から午前のみで定員20名で開催した。

年度	実施回数	受講者	
		参加者(人)	組
R 4	10	351	174
R 3	6	187	94
R 2			

(2) 離乳食講習会

離乳食についての基本的な知識の普及。

(対 象) 4か月から6か月児の保護者(第1子優先)

(従事者) 栄養士・保健師

(内 容) 栄養士による講話、保健師のワンポイントアドバイス、個別相談

年 度	開催回数	参加保護者
	(回)	(人)
R 4	12	175(23)
R 3	12	119(12)
R 2	12	113(2)

※ () 内は、父及び祖父母等と一緒にの参加数を再掲。

(3) 1歳児の食事と歯の教室

1歳児の生活習慣や口腔衛生、食事、遊び等に関する基本的な知識の普及。

(対 象) 11か月から12か月児とその保護者(第1子優先)

(従事者) 栄養士・保健師・歯科衛生士

(内 容) 栄養士・保健師・歯科衛生士による講話、個別相談、遊びの紹介等

年 度	開催回数	参加保護者
	(回)	(人)
R 4	12	145(8)
R 3	11	70(1)
R 2		

※ () 内は、同伴者(父や祖父母など)参加数を再掲。

(4) 母親栄養健康づくり教室 (マタニティ・クッキング)

母親の健康及び乳児の健全な発育のための基本的な栄養知識と調理技術の普及を目的とし、茅ヶ崎市食生活改善推進団体の協力による調理指導、試食を交えて実施する。

令和4年度は妊婦向けレシピの調理動画を食生活改善推進員と収録し、市ホームページにて配信した。

(対象) 妊婦版 初妊婦優先

夫婦版 初妊婦夫婦

(従事者) 栄養士・食生活改善推進員・保健師

(5) 親子食育教室

子どもが自らの健康のために、栄養バランスを考え食品を選択できる力を身につけると共に、保護者にも栄養バランスや正しい食習慣の知識を普及する。

(対象) 小学生とその保護者 (定員24名)

(従事者) 栄養士・食生活改善推進員

(内容) 栄養士による講話、調理実習、試食

(場所) 男女共同参画推進センター いこりあ (大会議室、調理実習室)

年 度	開催回数 (回)	参加人数 (人)
R 4	2	24 (9組)

※R4年度は新型コロナウイルス感染症対策のため調理実習と試食を中止し、講師に茅ヶ崎市・寒川町地域活動栄養士にんじんの会、青少年会館職員を迎え、食育人形劇、実習(親子でチリメンモンスター探し)を健康増進課健康づくり担当と協働で実施した。定員は各回12組(大人1名につき子ども1~2名)とした。

1 8 小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業

小児慢性特定疾病児に対して必要な日常生活用具を給付し、在宅での日常生活の便宜を図る。日常生活用具は、特殊寝台、車いす、クールベスト、電気式たん吸引器等18種目がある。給付に当たっては、給付対象児の在宅療養等の状況を調査する。また、世帯全員の所得に応じて自己負担がある。

次のすべての要件を満たす人が対象となる。

- (1) 茅ヶ崎市に住所を有する18歳未満の者
- (2) 小児慢性特定疾病医療費助成の対象となる方
- (3) 在宅で療養している方
- (4) 児童福祉法及び障害者総合支援法の施策の対象外の方

年度	疾患名	給付した日常生活用具	そ の 他
R 4	気道狭窄 自己炎症性疾患 ヒルシュスプルング病 潰瘍性大腸炎 脊髄髄膜瘤	人工鼻（2回） ストマ用具一式（4回） 電気式たん吸引機（1回）	自己負担あり5名
R 3	気道狭窄 自己炎症性疾患	人工鼻（2回） ストマ用具一式（1回）	自己負担あり2名
R 2	気道狭窄 自己炎症性疾患	電気式痰吸引器/ネブライザー ストマ用具一式（2回）	自己負担あり2名

19 分娩前新型コロナウイルス検査事業

新型コロナウイルス感染症の流行下において、うつ状態にある等の不安を抱える、又は基礎疾患（慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患等）を有する妊婦に対し、分娩前に検査を受けた場合の費用を助成する。

（対象者）茅ヶ崎市又は寒川町に住所を有する分娩前の妊婦

（実施機関）実施医療機関

（回数）一人の妊婦につき1回（検査費用 20,000円）

（検査内容）PCR検査、LAMP検査又は抗原定量検査とし、検体は鼻咽頭ぬぐい液又は唾液とする。

	委託医療機関で実施		償還払い	
	茅ヶ崎市	寒川町	茅ヶ崎市	寒川町
令和4年度	48	3	5	0

20 産後ケア事業

家族等から家事や育児等の支援が受けられない等、特に支援を必要とする母子に対し、出産後の一定期間、医療機関または助産所等において心身のケア、育児支援等を受けることにより産婦の心身の回復と安定、育児不安の解消、児童虐待の未然防止、母子等とその家族が健やかな育児ができるよう支援する。

(対象) 茅ヶ崎市に住民票のある、産後に家族等から十分な家事、育児等の援助が受けられない出産後概ね4か月未満（低出生体重児として生まれた乳児は修正月齢による）の母子で、次のいずれかに該当する方。（ただし医療的な処置の必要のない母子に限る）

(1) 産後の心身の不調があり、保健指導を必要とする方

(2) 育児不安があり、保健指導を必要とする方

※母は産後だけでなく、流産・死産を経験した女性も含む

(従事者) 契約医療機関、助産所へ委託（15機関）

※利用にあたり、面談や申請手続きは母子保健コーディネーター（保健師・助産師）が行い、利用決定後は、契約医療機関や助産所で実施。

(周知方法) ・母子健康手帳交付時の周知

・こんにちは赤ちゃん訪問時の周知

・広報紙、ホームページ、市民便利帳、子育てガイドブック愛に掲載

(内容) (1) 通所（デイサービス）型

母子等に日帰りの施設利用で、母体の体力の回復及び母体のケア並びに乳児のケアを実施。利用時間は、午前9時から午後5時までの間の連続する5時間。自己負担額：1回 4,500円

(2) 訪問（アウトリーチ）型

母子等の居宅等を訪問して母体及び乳児のケアを実施するとともに、今後の育児指導を実施。利用時間は、午前9時から午後5時までの間の連続する90分。自己負担額：1回 2,475円

※(1)、(2)ともに利用上限は4回まで。

(実施状況) 令和3年からの新規事業。令和4年度から利用上限回数を3回から4回に増やした。

(実施状況内訳)

(1) 利用申請・決定件数

年度	申請件数	利用決定件数	
		自己負担あり	自己負担なし
R4	151	151	
		146	5
R3	47	44	3

※自己負担ありは課税世帯、自己負担なしは、生活保護世帯もしくは住民税非課税世帯。

(2) 利用実績

年度	通所型		訪問型		訪問・通所型		合計		(訪問・通所型) 延べ内訳		
	実数	延べ	実数	延べ	実数	延べ	実数	延べ	通所	訪問	合計
R4	4	5	57	164	58	143	119	312	82	61	143
R3	17	33	30	70			47	103			

※利用決定した者のうち26件は一度も利用なし。6件は令和5年度に利用。

(3) 主な申請理由

年度	母乳・授乳の相談	育児疲れ	育児不安 育児支援	その他 (流産・死産の方 や保健師が要 フォローと判断 した方等)
R4	81	23	43	4
R3	24	9	13	1

21 いとしのベビー出産・子育て応援事業

国が創設した「出産・子育て応援交付金」を活用し、いとしのベビー出産・子育て応援事業（愛称）を令和5年2月1日より開始した。

妊婦や子育て家庭が安心して出産・育児ができるよう、妊娠届出時の保健師による面談、その後のフォロー、保健師によるこんにちは赤ちゃん訪問実施後に応援金を支給している。

(対象者) 出産応援金 . . . 妊婦が対象
子育て応援金 . . . 子を養育する保護者が対象

(周知方法) ・母子健康手帳交付時の周知
・こんにちは赤ちゃん訪問時の周知
・広報紙、ホームページ、市民便利帳、子育てガイドブック愛に掲載

(実施状況) 令和5年2月からの新規事業。

2.2 予防接種事業

(1) こどもの予防接種

感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するために予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進を図りました。

個別接種 不活化ポリオ（急性灰白髄炎（別名 ポリオ））
 四種混合（ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオ）
 三種混合（ジフテリア・破傷風・百日せき）
 二種混合（ジフテリア・破傷風）
 MR（麻しん（別名 はしか）・風しん（別名 三日はしか））
 日本脳炎、BCG（結核）、B型肝炎、子宮頸がん予防、
 ヒブ（細菌性髄膜炎）、小児の肺炎球菌、水痘、ロタ（ロタウイルス胃腸炎）

ア 各種予防接種年度別実績

予防接種名	令和4年度			令和3年度			令和2年度		
	対象者	接種	接種率	対象者	接種	接種率	対象者	接種	接種率
ポリオ(不活化) 【※1】		0			2			0	
BCG	1,545	1,554	100.6%	1,481	1,469	99.2%	1,596	1,637	102.6%
四種混合 【※1】	6,224	6,040	97.0%	6,160	6,047	98.2%	6,524	6,725	103.1%
三種混合 【※2】		0			3			0	
二種混合	2,289	1,568	68.5%	2,252	1,620	71.9%	2,339	1,876	80.2%
MRⅠ期	1,606	1,562	97.3%	1,716	1,571	91.6%	1,737	1,661	95.6%
MRⅡ期	2,025	1,857	91.7%	2,120	1,955	92.2%	2,142	1,990	92.9%
麻しん【※3】		0			0			0	
風しん【※3】		0			0			0	
日本脳炎Ⅰ・Ⅱ期 【※4】		8,329			4,677			8,785 【※7】	
子宮頸がん予防		1,654		3,438	1,031	30.0%	3,465	326	9.4%
ヒブ	6,224	6,053	97.3%	6,080	6,097	100.3%	6,480	6,561	101.3%
小児の肺炎球菌	6,224	6,060	97.4%	6,080	6,086	100.1%	6,480	6,458	99.7%
水痘	3,212	2,941	91.6%	3,432	3,044	88.7%	3,474	3,466	99.8%
B型肝炎	4,635	4,483	96.7%	4,443	4,508	101.5%	4,788	4,753	99.3%
ロタ 1価 【※5】	3,090	1,637	53.0% 【※6】	2,962	1,651	55.7% 【※6】		697	
ロタ 5価 【※5】	4,635	1,895	40.9% 【※6】	4,443	1,998	45.0% 【※6】		722	

対象者数は当該年度の10月1日現在。

実施医療機関外での接種（他市依頼接種等）も接種者数に計上。

【※1】 不活化ポリオは、四種混合への移行のため接種率は算出していない。

【※2】 三種混合は、平成30年1月29日の市場販売が再開され、法律上定期予防接種としての実施が可能となった。

【※3】 麻しん・風しん(単抗原)は、麻しん風しん混合(MR)への移行のため接種率は算出していない。

【※4】 日本脳炎は、平成17年度から平成21年度の積極的勧奨の差し控えにより予防接種を受ける機会を逃した方に対して、特例措置が設けられているため接種率は算出していない。

【※5】 ロタは令和2年10月1日より接種開始のため、令和2年度の接種率は算出していない。

【※6】 令和3年度のロタ（1・5価）の接種率は100.7%。令和4年度のロタ（1・5価）の接種率は93.9%。

【※7】 令和元年度接種分（令和2年度支払分）1件を含む。

イ 各予防接種内訳 ※実施医療機関外での接種（他市依頼接種等）も接種者数に計上。

(ア) 不活化ポリオ

6歳未満		6歳以上		合 計	
1回目	0人	1回目	0人	1回目	0人
2回目	0人	2回目	0人	2回目	0人
3回目	0人	3回目	0人	3回目	0人
追 加	0人	追 加	0人	追 加	0人
計	0人	計	0人	合 計	0人

(イ) 四種混合

6歳未満		6歳以上		合 計	
1回目	1,503人	1回目	1人	1回目	1,504人
2回目	1,540人	2回目	1人	2回目	1,541人
3回目	1,565人	3回目	0人	3回目	1,565人
追 加	1,424人	追 加	6人	追 加	1,430人
計	6,032人	計	8人	合 計	6,040人

(ロ) 三種混合

6歳未満		6歳以上		合 計	
1回目	0人	1回目	0人	1回目	0人
2回目	0人	2回目	0人	2回目	0人
3回目	0人	3回目	0人	3回目	0人
追 加	0人	追 加	0人	追 加	0人
計	0人	計	0人	合 計	0人

(エ) MR等

	MR	風しん	麻しん
I期	1,562人	0人	0人
II期	1,857人	0人	0人
合計	3,419人	0人	0人

(オ) 水痘

1回目	1,561人
2回目	1,380人
計	2,941人

(カ) 日本脳炎（乾燥細胞培養）

	I期			II期
	1回	2回	追加	
6歳未満	1,782人	1,726人	1,756人	2,416人
6歳以上	54人	81人	514人	
合計	1,836人	1,807人	2,270人	

(キ) ヒブ

1回目	1,480人
2回目	1,493人
3回目	1,545人
追 加	1,535人
計	6,053人

(ク) 小児の肺炎球菌

1回目	1,483人
2回目	1,491人
3回目	1,543人
追 加	1,543人
計	6,060人

(ケ) 子宮頸がん予防

1回目	677人
2回目	584人
3回目	393人
計	1,654人

(コ) BCG

計	1,554人
---	--------

(サ) 二種混合

計	1,568人
---	--------

(シ) B型肝炎

1回目	1,482人
2回目	1,491人
3回目	1,510人
計	4,483人

(ス) ロタ 1価

1回目	806人
2回目	831人
計	1,637人

(セ) ロタ 5価

1回目	642人
2回目	621人
3回目	632人
計	1,895人

ウ こどもの定期接種 これまでの変遷（平成17年度～令和4年度）

年度	施行日	内容
17	H17. 5. 30	日本脳炎／積極的勧奨の差し控え開始
	H17. 7. 29	日本脳炎／第3期予防接種（14歳から16歳未満）が中止
18	H18. 4. 1	麻しん・風しん／MRワクチンとして第1期（満1歳）、第2期（就学前）への2回接種開始
20	H20. 4. 1	麻しん・風しん／5年間の時限措置として、第3期（中学1年）、第4期（高校3年相当）での定期接種を開始。（平成20年4月1日～平成25年3月31日）
	H21. 2. 23	日本脳炎／乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンが薬事法に基づき製造販売承認される
21	H21. 6. 1	麻しん・風しん／6月から12月の間、臨時接種としてMR1期を実施
	H21. 6. 2	日本脳炎／定期接種対象者に対して、乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンによる接種開始
	H22. 3. 9	日本脳炎／国内で使用できるマウス脳由来ワクチンがなくなる
22	H22. 4. 1	日本脳炎／第1期（3歳の2回）について、積極的勧奨を再開 麻しん・風しん／臨時接種としてMR（1期～4期）を実施
	H22. 8. 27	日本脳炎／積極的勧奨の差し控えに第1期の3回が完了していない方は、残数を第1期又は第2期の年齢で定期接種として接種可能となる
	H23. 3. 1	子宮頸がん予防／平成23年3月に高校1年生相当の女子を対象に、任意予防接種開始
23	H23. 4. 1	ヒブ・小児用肺炎球菌／茅ヶ崎市で任意予防接種開始
		子宮頸がん予防／平成23年度から中学1年生～高校1年生相当女子を対象に変更（特例として平成22年度（平成23年3月中）に1回または2回接種している高校2年生相当女子も対象）
	H23. 5. 20	日本脳炎／第1期（4歳の1回）について、積極的勧奨を再開
		麻しん・風しん／臨時接種としてMR1期、4期（高校2年生相当）を実施
H23. 9. 15	日本脳炎／特例措置として平成7年6月1日～平成19年4月1日生の者は、6か月以上20歳未満の間、接種不足分を定期接種として接種可能となる 麻しん・風しん／平成23年5月20日～平成24年3月31日までの間、高校2年生も4期の対象	
24	H24. 4. 1	子宮頸がん予防／平成24年度対象者は中学1年生～高校1年生相当女子（特例として平成23年度に1回または2回接種している高校2年生相当女子も対象） MR／臨時接種としてMR1期を実施
	H24. 9. 1	不活化ポリオ／定期接種開始（1回目～3回目） ※生ポリオ中止、茅ヶ崎市は集団接種を平成24年春季は実施、秋季は未実施
	H24. 11. 1	不活化ポリオ／追加（4回目）接種の有効性及び安全性が確認されたため、定期接種に追加 四種混合／定期接種開始
	H25. 1. 30	長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったこと等により定期の予防接種の機会を逸した者について、当該機会を確保
	H25. 3. 31	麻しん風しん／時限措置である第3期（中学1年生）、第4期（高校3年生相当）が終了
25	H25. 4. 1	子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌／定期予防接種開始。子宮頸がん予防の対象は「小学6年生から高校1年生相当の女子」 結核／定期予防接種対象者を「生後6月に至るまでの間にある者」から「生後1歳に至るまでの間にある者」に拡大
		日本脳炎／特例対象者に平成7年4月2日～平成7年5月31日生の者が追加
	H25. 6. 14	子宮頸がん予防／厚労省の合同会議にて、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が接種後に特異的に見られたことから、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきでないとする
H25. 11. 1	小児用肺炎球菌／沈降7価肺炎球菌結合型ワクチンから沈降13型肺炎球菌結合型ワクチンに変更	
26	H26. 10. 1	水痘／定期接種開始。経過措置として、36月から60月に至るまでの間にある者を対象に平成27年3月31日までの期限付きで実施
	H26. 12. 4	三種混合／全製薬会社の市場販売終了。以降、製薬会社が保有するワクチンを厚労省が個別販売することとなる
27	H27. 7. 21	不活化ポリオ（イモボックスポリオ）／4月末までの有効期限のものを6月5日に出荷。有効期限切れワクチンの誤接種防止について、厚労省通知あり。
	H27. 8. 3	子宮頸がん予防／神奈川県子宮頸がん予防ワクチン接種後健康被害支援制度が開始。県の相談窓口開設 →10月26日県要綱改正／10月31日までの受診分が対象。12月31日までの申請受付。
	H27. 9. 17	子宮頸がん予防／厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会を開催。予防接種法に基づく救済は9月18日に、PMDA法に基づくものは9月24日に、それぞれ審査に着手することとなった。
	H27. 9. 18	一般社団法人化学及血清療法研究所（化血研）が製剤販売するワクチン製剤について、承認書と製造実態の齟齬があったため、9月18日付で出荷の自粛を国が要請。 →11月2日付で、厚労省から安定供給のため協力依頼あり。
	H27. 10. 30	MR／第一三共（株）のMR・はしか生ワクチンについて、製剤力価が有効期限内に承認規格を下回る可能性があるものを自主回収。厚労省から安定供給のため協力依頼あり。
H28. 2. 5	不活化ポリオ／4回を超える不活化ポリオ接種後の有効性及び安全性が確認されたため、ポリオQ&Aが改訂。これに伴い、三種混合納品希望の取扱いは終了。	
28	H28. 6. 1	定期予防接種償還払い制度について、運用を開始。
	H28. 10. 1	B型肝炎／定期接種開始。茅ヶ崎市特例措置として、平成28年4月～7月生まれの対象児は、平成29年7月まで公費負担での接種を可能とする。

年度	施行日	内容
29	H29. 4. 1	定期予防接種予診票冊子の個別送付について、運用を開始。
	H30. 1. 29	三種混合／市場販売の再開に伴い、法律上定期予防接種としての実施が可能となる。
30	H30. 4. 1	三種混合／平成30年度委託契約より、三種混合予防接種を医療機関へ委託開始。
R2	R2. 10. 1	ロタ／定期接種開始。対象は「令和2年8月1日以降生まれの0歳児」
R3	R3. 11. 26	子宮頸がん予防／積極的勧奨を再開
R4	R4. 4. 1	子宮頸がん予防／時限措置として平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子は、令和6年度まで接種不足分を定期接種として接種可能となる。

(2) 大人の予防接種

ア 高齢者インフルエンザ予防接種事業

(ア) 事業の概要

目的 高齢者がインフルエンザに罹患すると重症化しやすいため、感染の予防及び重症化の防止のため公費助成によりワクチン接種を実施する。

対象者 A 令和4年10月1日～12月31日の間：
接種日現在で①②のいずれかを満たす方
B 令和5年1月1日～1月31日の間：
令和4年12月31日現在で①②のいずれかを満たす方

① 65歳以上

② 60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある方（身体障害者手帳1級相当）

接種料 2,000円（生活保護世帯は免除）

実施方法 実施期間：令和4年10月1日～令和5年1月31日
医療機関にて個別接種。
※流行前に接種が必要であり、抗体がつくまでに接種後2週間程度かかる。
また、抗体が持続する期間は5か月程度（いずれも個人差あり）。

実施医療機関 茅ヶ崎市 106（医師会91、医師会会員外15）
寒川町 13
藤沢市 26（湘南ライフタウン地区24）

周知方法 広報ちがさき（9月1日号）、タウンニュース（9月16日号）、
地域包括支援センターでのポスター掲示（9月16日～1月31日）、
広報板（9月26日～10月25日、12月26日～1月25日）、
医療機関掲載ポスター（10月1日～1月31日）、
イオンスタイルに「おとなの予防接種のお知らせ」を配架（12月1日～）、
転入者へ「おとなの予防接種のお知らせ」配布、市ホームページにて掲載。

健康被害への対応 予防接種法に基づく救済措置が適用される。

トピックス 季節性インフルエンザワクチンの感染者数が直近2年間の同時期よりも増加傾向にあったことを踏まえ、被接種者の接種機会の確保のため、接種対象者は変えずに例年の10月1日から12月31日までを1月31日までと実施期間を1か月延長した。

(イ) 接種者数・接種率

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
対象者（人）	65,603	65,269	64,733	64,109	63,498
接種者（人）	32,443	30,644	37,728	26,230	24,706
接種率	49.5%	47.0%	58.3%	40.9%	38.9%

※令和4年度接種者には、実施医療機関外での接種（他市依頼接種等）20人も接種者数に計上。

※対象者は住民基本台帳に基づく65歳以上（各年度10月1日現在）の人口（65,526人）に、60歳以上65歳未満の身体障害者手帳1級相当の対象者数（77人）を足した人数。

(ウ) 令和4年度接種の状況

	65歳以上	60歳～65歳未満 の身体障害者 手帳1級相当	計
対象者（人）	65,526	77	65,603
接種者（人）	32,414	29	32,443
接種率	49.5%	37.7%	49.5%

イ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業（平成26年10月より）

(ア) 事業の概要

目的 肺炎は日本人の死因の上位を占め、その多くが65歳以上であることから、肺炎の一因である肺炎球菌の感染予防のため公費助成によりワクチン接種を実施する。

ワクチンの種類 23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン
※13価肺炎球菌結合型ワクチン（小児用として使用されている）も平成26年7月に成人への利用が認可されたが、厚生労働省は定期接種で使用するワクチンは上記のみとしている。

対象者 ① 令和4年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳又は100歳となる者。

対象者	生年月日
65歳となる者	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
70歳となる者	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
75歳となる者	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
80歳となる者	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日
85歳となる者	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日
90歳となる者	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日
95歳となる者	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日
100歳となる者	大正11年4月2日～大正12年4月1日

② 接種日現在、60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある方（身体障害者手帳1級相当）

※過去に23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを接種したことがある者は対象外

接種料 4,000円（生活保護世帯は免除）

実施方法 実施期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日
医療機関にて個別接種

実施医療機関 茅ヶ崎市 89（医師会80、医師会会員外9）
寒川町 13
藤沢市 23（湘南ライフタウン地区23）

周知方法 広報ちがさき（4月1日号）、ハガキによる個別通知、「おとなの予防接種のお知らせ」、エレベーターホールデジタルサイネージ、市ホームページにて掲載。

健康被害への対応 予防接種法に基づく救済措置が適用される。

トピックス 令和4年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳又は100歳となる者に、ハガキでの個別通知を令和4年7月25日に送付した。その後令和5年1月25日に、65歳の未接種者及び転入者に、ハガキでの個別通知を送付した。

【対象年齢について】

国は、“平成26年度から30年度までを経過措置期間とし、年度末現在、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳（平成26年度のみ101歳以上も対象とする）で対象年齢を設定し、5年をかけて一巡、経過措置期間終了後の平成31年度からは65歳のみを対象とする”としていたが、このことについて、平成31年3月20日付けで予防接種施行令の一部を改正する政令健発0320第1号）を施行し、令和元年度から更に5年間を引き続き経過措置期間と定め、65歳から5歳刻みの対象者が接種を受けられる期間を延長した。

茅ヶ崎市では、平成30年度までの経過措置期間については、65歳以上の全ての年齢を対象年齢としていたが、令和元年度以降の経過措置期間については法令に基づき、対象年齢を年度末現在65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳（令和元年度のみ101歳以上も対象とする）として定期接種を実施することとした。

(イ) 接種者数・接種率

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
対象者（人）	11,721	11,154	10,628	10,380	65,677
接種者（人）	2,180	2,439	2,958	1,947	2,651
接種率	18.6%	21.9%	27.8%	18.8%	4.0%

※令和4年度対象者は、対象年齢であり令和4年6月末までに接種していない方（11,644人）に、60歳以上65歳未満の身体障害者手帳1級相当の対象者数（77人）を足した人数。

※令和4年度接種者には、実施医療機関外での接種（他市依頼接種等）2人も接種者数に計上。

※令和2年度は令和元年度接種分（令和2年度支払分）13件を含む。

※平成30年度の対象者は住民基本台帳に基づく64歳以上年齢の人数。

(ウ) 令和4年度接種の状況

	60～ 64歳	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳	90歳	95歳	100歳	計
対象者（人）	77	2,454	2,181	2,686	1,866	1,372	747	291	47	11,721
接種者（人）	0	852	443	460	252	121	37	11	4	2,180
接種率	0.0%	34.7%	20.3%	17.1%	13.5%	8.8%	5.0%	3.8%	8.5%	18.6%

ウ 成人風しん予防接種事業

(ア) 事業の概要

目的 妊娠初期に感染すると「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる可能性があるため、これを未然に防止し、また、風しんの拡大を防止するため予防接種費用の助成をするもの。

ワクチンの種類 麻しん風しん混合（MR）ワクチン

対象者 ① 平成2年4月1日以前に生まれた方で、妊娠を予定又は希望している女性
② 現在妊娠をしている女性の夫（パートナーを含む）
③ 昭和54年4月2日～平成2年4月1日生まれの男性

※年齢は接種日現在

※これまでにこの制度を利用したことがある者は対象外

接種料 3,500円（生活保護世帯は免除）

実施方法 実施期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日
医療機関にて個別接種

実施医療機関 茅ヶ崎市 71
寒川町 12

周知方法 母子健康手帳交付時の配布資料、エレベーターホールデジタルサイネージ、市ホームページにて掲載。

健康被害への対応 任意予防接種のため、医薬品副作用健康被害救済制度が適用される。

トピックス 平成31年2月1日付けの予防接種法施行令の一部を改正する政令の公布により、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性が風しんの第5期の定期接種の対象者とされた。このことに伴い、神奈川県風しん予防接種事業費用補助金要綱の補助対象について「昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性及び事務費を除く。」という文言が追加されたため、令和元年度より、茅ヶ崎市における本事業の対象者から当該生年月日の男性を除くこととした。

【実施の経過】

平成25年の年明け前後より、例年にない風しんの発生が見られた。予防接種の推奨等、国及び県・市町村が注意喚起をするも、流行が終息に向かうことはなかった。

これにより、神奈川県が平成25年4月16日に「風しん非常事態宣言」を行い、市町村が接種費用の助成を行った場合に1/3の補助を行うと決定した。これを受け、県下全市町村で急遽予防接種費用の助成を行うこととなり、本市においても「風しん緊急対策成人予防接種事業」として実施した。

当初、県の補助事業は平成25年度単年度事業とされていたが、平成25年12月末、県は「風しん非常事態宣言」に代え「風しん撲滅作戦」を展開することを発表した。市町村への補助事業は平成26年度も継続されることとなり、本市においても「成人風しん予防接種事業」として継続することとした。

なお、「風しん撲滅作戦」は、令和2年の2020年東京オリンピックを見据え、海外の方に安心して来てもらえる環境づくりとしての目的も合わせて持っていた。

(イ) 接種者数

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
① 平成2年4月1日以前に生まれた方で、 妊娠を予定または希望している女性(人)	59	56	77	169	618
② 現在妊娠をしている女性の夫 (パートナーを含む)(人)	59	44	54	76	304
③ 昭和54年4月2日から 平成2年4月1日生まれの男性(人)	29	47	76	121	467
合 計	147	147	207	366	1,389

※令和2年度は令和元年度接種分(令和2年度支払分)1件を含む。

エ 風しんの第5期の定期接種事業

(ア) 事業の概要

目的 風しんに係る公的接種を受ける機会がなく、抗体保有率が低い世代の男性に対し、追加的対策として公費助成によりワクチン接種を実施する。

ワクチンの種類 麻しん風しん混合（MR）ワクチン

対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性のうち、風しんに係る抗体検査を受けた結果、十分な量の風しんの抗体がないことが判明した者。

接種料 無料

実施方法 実施期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日
医療機関にて個別接種

実施医療機関 全国知事会と日本医師会（及び都道府県）が契約の代理人となった集合契約により、全国の実施機関での接種実施が可能となっている。

周知方法 未受診・未接種者へクーポン券（6月17日）及び受診勧奨ハガキの個別送付（11月25日）、「おとなの予防接種のお知らせ」、市ホームページにて掲載。

健康被害への対応 予防接種法に基づく救済措置が適用される。

【実施の経過】

平成30年7月以降、特に関東地方において30代から50代の男性を中心に風しんの患者数が増加した。このうち、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、これまでの制度の変遷上風しんに係る公的な予防接種を受ける機会がなかった世代であり、抗体保有率も女性の約90%に比べ、男性は約80%と低くなっている。

また、令和2年当時開催予定であった東京オリンピックにより訪日客の増加が見込まれており、感染症の感染が当該期間中に拡大することが懸念される状況であった。

このことから、国は昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を風しんに係る定期接種（風しんの第5期の定期接種）の対象者とし、公的な予防接種を1回受ける機会を設けた。

なお、令和4年3月31日までの時限措置として定期接種を行うこととしていたが、令和4年2月16日付けで厚生労働省より通知があり、実施期限が令和7年3月31日まで延長されることとなった。

茅ヶ崎市においても国の定める法令に基づき、風しんの第5期の定期接種を実施する。

国の掲げる実施に当たっての目標は以下のとおり。

- 令和4年12月までに、対象世代の男性の抗体保有率を85%以上に引き上げる。
- 令和6年度末までに、対象世代の男性の抗体保有率を90%以上に引き上げる。

(イ) 接種者数（接種日ベース）

		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
①	風しんの追加的対策事業対象者数（※1）	22,841	33,218	33,218	33,219
②	抗体検査実施件数（※2）	924	1,471	1,931	5,565
③	受検率（②／①）	4.05%	4.43%	5.81%	16.75%
④	②のうち陰性	240	407	488	1,498
⑤	予防接種実施件数	254	406	419	1,354
⑥	接種率（⑤／④）（※3）	92.40%			

（※1）令和4年度より①はクーポン券及びハガキ発送者数を記入。

（※2）抗体検査の実施に係る事務については、保健予防課が担当課となる。

（※3）令和元年度から令和4年度までの合計値（④・⑤）で算出。

オ 予防接種関係会議

(ア) 予防接種健康被害調査会

設置目的 予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づく予防接種その他市長が行った同法第2条第1項に規定する予防接種によるものと疑われる健康被害につき市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申する。
（茅ヶ崎市附属機関設置条例）

委員 4人以内（茅ヶ崎市附属機関設置条例）
調査会の委員は、学識経験を有する者のうちから必要の都度市長が委嘱する。（茅ヶ崎市予防接種健康被害調査会規則）

※当会議は必要に応じ開催する。

令和4年度は令和5年2月13日に1回開催した。

(イ) 母子衛生研究会

開催目的 母子保健事業又は予防接種事業に関する課題及び効果的な実施方法の検討並びに地域の保健衛生の向上を図る。

※平成28年度より必要に応じて開催する。

令和4年度は開催なし。

【予防接種健康被害救済給付制度について】

予防接種法に基づく予防接種を受けたことにより健康被害を受けた者に対する救済についても予防接種法に定められている。

障害年金や医療手当の額は、予防接種法施行令に定められている。

なお、法に基づかない、任意で受けた予防接種により健康被害を負った場合には、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の「医薬品副作用被害救済制度」による救済を受けることとなる。成人の風しん予防接種は任意接種となるため、健康被害が発生した場合はこちらの制度の適用となる。

【予防接種法の変遷について】

1948年（昭和23年） 制度開始当時は公衆疫学の観点から実施された。
安全性より有効性が重視された。
接種を受けない者には罰則もあった。

1976年（昭和51年） 罰則が外され、健康被害救済制度が創設される。

1994年（平成6年） 義務規定から努力義務規定になる。

2001年（平成13年） 「一類疾病」「二類疾病」の分類がされ、「一類疾病」は社会的な防疫のため、「二類疾病」は個人の予防のためのものとされた。

2013年（平成25年） 一類疾病、二類疾病をそれぞれ「A類疾病」「B類疾病」に変更する。

(3) 新型コロナワクチン接種

ア 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の概要

目的 新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図ることを目的とする。予防接種法の臨時接種に関する特例を設け、厚生労働省の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施。接種に係る費用については、国が負担する。また、同法第6条3項の予防接種とみなして同法の各規程が適用されることとなる。

実施期間 令和3年2月17日～令和5年3月31日

接種料 無料（全額公費）

実施方法 令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の流行により、追加接種（4回目及び5回目接種）が必要となったことから、国の方針に基づき、これまでの初回接種（1・2回目）及び追加接種（3回目）同様に、対象者に接種券を発送して接種を実施した。

4回目接種となる追加接種は、令和4年5月25日から開始した。60歳以上の方、18歳以上で基礎疾患を有する方及び医療従事者等に対象者が限定されたことに加え、接種間隔が3回目接種完了日から（6か月経過後から）5か月経過後に前倒しされた。また、3回目接種と同様に重症化リスクの高い高齢者施設等での巡回接種を実施するとともに市集団接種及び個別医療機関において接種を実施した。

さらに、5回目接種となる追加接種は、令和4年9月20日から接種を開始した。オミクロン株の感染拡大によりこれまでの従来株（1価）ワクチンからオミクロン株対応（2価）ワクチンに変わり、さらに12歳以上の初回接種完了者が対象となった。接種間隔が最終接種日から（5か月経過後から）3か月経過後に前倒しされ、市集団接種及び個別医療機関等で接種を実施した。

また、5～11歳の小児を対象とした追加（3回目）接種を令和4年9月6日から、6か月～4歳の乳幼児を対象とした初回接種を令和4年10月24日から開始した。どちらも小児初回接種と同様に、接種後の経過観察等、副反応が出た場合の応急対応や連絡の体制等に万全を期すため、市集団接種会場での実施はせず、小児科を中心とした個別医療機関での接種を実施した。



イ 新型コロナワクチン接種 これまでの変遷（～令和4年度）

年度	年月	国の動き	市の動き
R2	R3.2	ファイザー社のワクチンが令和3年2月14日に薬事承認され、同月17日から接種が開始	
		医療従事者等（約480万人）の先行・優先接種は令和3年2月17日から開始	
R3	R3.4	高齢者（約3,600万人）の優先接種は同4月12日から開始	65歳以上へ初回接種券発送
	R3.5	モデルナ社ならびにアストラゼネカ社のワクチンが令和3年5月21日に薬事承認	
		同月24日からモデルナ社のワクチンの接種が開始	
	R3.6		集団接種開始（市民文化会館、南湖公民館、松林公民館、松浪コミュニティセンター、市コミュニティホール、㈱アルバック）
			60歳～64歳へ初回接種券発送
	R3.7	同7月末時点で8割程度の高齢者が2回接種していると見込まれ、希望する高齢者への2回接種という目標を概ね達成	40歳～59歳へ初回接種券発送
			12歳～39歳へ初回接種券発送
	R3.8	アストラゼネカ社のワクチンについて、原則40歳以上の方（ただし、他の新型コロナワクチンに含まれる成分に対してアレルギーがあり接種できない等、特に必要がある場合は18歳以上の方）を対象に、同年8月3日より予防接種法に基づく接種の対象となる 同8月下旬には2回の接種を終えた方の割合が全ての国民の4割を超えるよう取り組み、同8月23日公表時点で達成	
	R3.11	希望する全ての対象者への接種について、同11月末で全人口比で76.9%の方が2回接種を完了	18歳以上へ追加（3回目）接種券を初回接種完了日順に発送
	R3.12	同12月1日から、2回目までの初回接種を完了したすべての方（または18歳以上）に対して3回目接種の機会を提供	
	R4.2	追加接種間隔の前倒し（8か月→6か月）	5～11歳（小児）へ初回接種券発送
R4.3	令和4年3月から（自治体の準備状況によっては同2月末から）、小児（5～11歳）に対して接種の機会を提供		
	同年3月25日から、12～17歳以下の方に対しても3回目接種の機会を提供		
R4	R4.4	令和4年4月19日には武田社のワクチン（ノババックス）が薬事承認され、同年5月25日から予防接種法に基づく接種の対象となる	12歳～17歳の初回接種完了者へ追加（3回目）接種券発送
	R4.5	追加接種間隔の前倒し（6か月→5か月）	60歳以上へ追加（4回目）接種券を3回目接種完了日順に発送
		同年5月25日から、60歳以上の方及び18歳以上で、基礎疾患がある方や重症化リスクが高いと医師が認める方に対する4回目接種の機会を提供	18歳～59歳で基礎疾患を有する方のうち、初回接種時に基礎疾患を理由に優先予約申請をした方へ追加（4回目）接種券を3回目接種完了日順に発送
	R4.7	同年7月22日から、18歳以上の医療従事者等及び高齢者施設等の従事者に対する4回目接種の機会を提供	
	R4.9	同年9月6日から、小児（5～11歳）に対しても3回目接種の機会を提供	5～11歳（小児）の初回接種完了者へ追加（3回目）接種券を発送
		同年9月20日から、2回目までの初回接種を完了した12歳以上のすべての方に対するオミクロン株対応ワクチン接種の機会を提供。まずは4回目接種対象者でまだ接種を受けていない方から開始	12歳以上の初回接種完了者へ前回接種から5か月経過した順に追加（5回目）接種券を発送 ※オミクロン株対応ワクチン接種券
	R4.10	追加接種間隔の前倒し（5か月→3か月）	
		同年10月24日から、乳幼児（6か月～4歳）に対して接種の機会を提供	
	R4.11		6か月～4歳（乳幼児）へ初回接種券を発送
	R5.3	令和5年3月8日から、2回目までの初回接種を完了した小児（5～11歳）に対してもオミクロン株対応ワクチン接種の機会を提供	5～11歳（小児）の追加（3回目）接種完了者へ追加（4回目）接種券を発送
小児追加接種間隔の前倒し（5か月→3か月）		市コミュニティホールでの集団接種終了	

ウ 新型コロナワクチン これまでの接種状況

(ア) ~令和4年度(全体)

接種数と年齢区分

接種数	1回目のみ接種	2回目まで接種	3回目まで接種	4回目まで接種	5回目まで接種	計	オミクロン株接種
接種人数(実人数)	3,408	35,976	53,388	53,148	57,039	202,959	108,411
(延べ人数)	3,408	71,952	160,164	212,592	285,195	733,311	

年齢区分(内訳)	1回目のみ接種	2回目まで接種	3回目まで接種	4回目まで接種	5回目まで接種	計	オミクロン株接種
乳幼児(6か月-4歳)	12	105	107	0	0	224	0
小児(5-11歳)	74	1,132	879	1	0	2,086	5
12歳~17歳	124	3,739	3,398	1,754	1	9,016	2,918
18歳~64歳	2,314	22,951	40,939	40,024	11,365	117,593	54,535
高齢者(65歳以上)	335	1,751	4,030	9,966	45,275	61,357	49,704

※VRSデータ(令和5年4月1日現在)を基に算出しています。

人口と接種率(延べ人数)

年齢区分	人口(人)	接種率					オミクロン株接種
		1回以上接種	2回以上接種	3回以上接種	4回以上接種	5回以上接種	
全人口	246,655	82.28%	80.90%	66.32%	44.67%	23.13%	43.95%
全人口(6か月未満除く)	245,864	82.55%	81.16%	66.53%	44.82%	23.20%	44.09%
乳幼児(6か月-4歳)	7,989	2.80%	2.65%	1.34%	0.00%	0.00%	0.00%
小児(5-11歳)	15,255	13.67%	13.19%	5.77%	0.01%	0.00%	0.03%
12歳~17歳	13,768	65.49%	64.58%	37.43%	12.75%	0.01%	21.19%
18歳~64歳	143,163	82.14%	80.52%	64.49%	35.90%	7.94%	38.09%
高齢者(65歳以上)	65,689	93.41%	92.90%	90.23%	84.09%	68.92%	75.67%
							※12歳以上オミクロン接種率→ 48.13%

※令和5年4月1日現在の人口を基に算出しています。

集団接種(茅ヶ崎市)

	1回目接種	2回目接種	3回目接種	4回目接種	5回目接種	計
集団接種実人数						99,458
集団接種延べ人数	64,429	64,255	54,448	37,730	21,368	242,230
<内訳>						
茅ヶ崎市コミュニティホール	31,568	32,554	54,006	37,730	21,368	177,226
茅ヶ崎文化会館	30,709	29,811	0	0	0	60,520
松林公民館	158	97	0	0	0	255
南湖公民館	645	526	0	0	0	1,171
松浪コミュニティセンター	531	449	0	0	0	980
アルバック	818	818	442	0	0	2,078

市集団接種以外接種回数(延べ人数)

	1回目接種	2回目接種	3回目接種	4回目接種	5回目接種	計
合計	138,530	135,296	109,127	72,457	35,671	491,081

※市外における大規模接種会場を含みます。

(イ) 令和4年度

接種回数と年齢区分（延べ人数）

接種回数	1回目接種	2回目接種	3回目接種	4回目接種	5回目接種	計	ハクロン株接種
合計	3,297	4,230	56,657	111,697	57,567	233,448	108,411
年齢区分〈内訳〉							
乳幼児（6か月-4歳）	221	209	113			543	0
小児（5-11歳）	1,485	1,957	892	2		4,336	5
12歳～17歳	695	957	5,176	1,774		8,602	2,918
18歳～64歳	667	824	44,159	52,532	11,565	109,747	54,535
高齢者（65歳以上）	110	135	4,275	55,521	45,591	105,632	49,704

※VRSデータ(令和5年4月1日現在)を基に算出しています。

※令和4年度接種者数（実人数） 150,229人

※令和4年度未接種者 99,756人

人口と接種率（延べ人数）

年齢区分	人口 (人)	接種率 (%)					ハクロン株接種
		1回目接種	2回目接種	3回目接種	4回目接種	5回目接種	
全人口	246,655	1.34%	1.71%	22.97%	45.28%	23.34%	43.95%
全人口（0-4歳除く）	245,864	1.34%	1.72%	23.04%	45.43%	23.41%	44.09%
年齢区分〈内訳〉							
乳幼児（6か月-4歳）	7,989	2.77%	2.62%	1.41%			0.00%
小児（5-11歳）	15,255	9.73%	12.83%	5.85%	0.01%		0.03%
12歳～17歳	13,768	5.05%	6.95%	37.59%	12.88%		21.19%
18歳～64歳	143,163	0.47%	0.58%	30.85%	36.69%	8.08%	38.09%
高齢者（65歳以上）	65,689	0.17%	0.21%	6.51%	84.52%	69.40%	75.67%
							※12歳以上オミクロン接種率→ 48.13%

※令和5年4月1日現在の人口を基に算出しています。

※12歳以上オミクロン接種率→

市集団接種回数と会場別（延べ人数）

市集団接種回数	1回目接種	2回目接種	3回目接種	4回目接種	5回目接種	計
合計	454	716	15,522	37,730	21,368	75,790
会場別〈内訳〉						
茅ヶ崎市コミュニティホール	454	716	15,522	37,730	21,368	75,790

市集団接種以外接種回数（延べ人数）

	1回目接種	2回目接種	3回目接種	4回目接種	5回目接種	計
合計	2,843	3,514	41,135	73,967	36,199	157,658

※市外における大規模接種会場を含みます。

